2021 (令和 3) 年度 学校法人香川栄養学園 事業報告書

目次

1 教育改革	
事業目標	
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
(2)女子栄養大学短期大学部	
事業目標	
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
(3)香川調理製菓専門学校	
事業目標	-
活動概要	1
事業目標結果	
活動結果	
2 法人改革	
事業目標	1
活動概要	1
事業目標結果	
活動結果	1
(2)人材育成と組織体制整備	1
事業目標	1
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
(3)附帯・補助活動事業および収益事業の整備	
事業目標	
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
(4) ガバナンス・情報公表・危機管理体制の整備	

事業目標	21
活動概要	0.1
事業目標結果	21
活動結果	0.1
(5)校舎・施設整備	
事業目標	
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
(6) メンタルヘルス・健康管理	
事業目標	
活動概要	
事業目標結果	
3 財政改革	
	20
争关日標	28
活動概要	
事業目標結果	
活動結果	
4 重要経営指標(KPI)	
	Q.S.
有 保①	
2021 年度	
指標②	
2021 年度	
5法人・事業・財務の概要	
	2.4
(2) 事業の概要	
(A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報	26
(B) 教員組織	
(C) 学生に関する情報	
(D) 中期計画の進捗情報	
(3)財務の概要	38
1)決算の概要	38
2) その他	45

1 教育改革

(1)女子栄養大学

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
事業目標 1 【活躍する学生像の明確化と育成】 1-1 卒後の活躍の場、具体イメージ、資質等 1) 本学の教育の特徴を生かした各専門職としてのリーダーシップを発揮できる卒業生を育成する。	1) -1) 【在学生】 ①GPS-Academic を 1 年生と3 年生の 4 月に実施、分析する。令和 2 年の現状値のと実施時期が異なるため、目標値の妥当性を確認し、結果によっては目標値を修正する。②各学科で 1 年生の結果を踏まえ、2 年間でのリーダーシップを 5%以上伸ばすための取り組みを行う。 1) -2 【卒業生】 ①各学科、職域ごとにリーダーシップの評価の実態を 3 年・4 年での卒業研究の履修やコース等の選択状況と併せて解析し、リーダーシップ育成の課題を明らかにし、対策案を検討する。 1) -2、2) -5「女子栄養大学卒業生(卒後 1 年)に関する調査」に調整力を追加して調査を実施、分析する。さらに、卒後、3 年以上経過した卒業生の評価も含めて調査を実施、分析する。		1) -1) 【在学生】 ①4月12日~5月14日にGPS-Academicを1年生(2025年卒)と3年生(2023年卒)において実施した。アセスメントテスト終了後、報告会・解説会を教職員向け(6月3日)、学生向け(6月9日)に実施した。②2020年からGPS-Academicを開始したため1年生と3年生の比較ができるのは2022年実施のテスト以降になる。 1) -2【卒業生】①2021年4月12日~5月14日に実施のGPS-Academicの結果は、リーダーシップのスコア平均が1年生(2025年卒)48.4、3年生(2023年卒)48.3であった。リーダーシップの全国平均スコアは1年生47.6、3年生47.8であり、本学は全国平均より若干高いスコアとなった。 1) -2、2) -5「女子栄養大学卒業生(卒後1・2020年卒)に関する調査」に"調整力"の項目を追加して実施した。結果はある/満足43.0%、ややある/
			やや満足が49.2%で調整力は身についていると考える。 を後、3年以上経過した卒業生については調査を見 送った。
2【教育改革・教育強化】 2-2【教育力強化】			
		韭1) 統合データベース (富士通 Japan (株) 製 Un i f i ed−0ne)	
向上が把握できるシステムを構築する。		ニ 並びにデータ分析システム (Tableau) の構築を終え	
	ついての周知を進める。	<i>t</i> =。	メイド教育の実現を目指した DX 推進に係る統合型
		学生も自身の学修の向上を視覚的に把握できるよう、	基幹システムの構築)を進め、以下の2つのシステ
		同システムを用い、e-ポートフォリオシステムを介し	ムの構築を終えた。
		て以下の情報をフィードバックする仕組みの運用を開	①学生に関わる情報を蓄積するためのデータベー
		始した。	ス
		①期単位及び累計 GPA 値の順位と分布図	②蓄積したデータを分析するための分析サーバ
		②授業に対する自己評価と GPA の相関グラフ	

情報教育システム委員会が中心となり、本学の DX 計 画に「学生のタブレット必携化」を加えると共に、 「女子栄養大学 ICT モデル」として Nutech (Nutrition×Technology) 構想を立ち上げ、令和3 年月 15 日開催の教授会に於いて教員への周知徹底 を行った。 |2) 上記データ(授業評価、e-ポートフォリオの振返|2)-1 DX データを、どのようにカリキュラムや授|2)データベースに蓄積したデータをカリキュラムや授|2)-1 他大学等の事例等の調査のため、情報教育シス り、学士力調査等)を、定期的にカリキュラムや授業業内容に反映させていくことが妥当か、他大学の業内容の見直しに反映するための手段のひとつとしテム委員会委員長/DX 推進委員会副委員長が以下 内容の見直しに反映する。 事例等を調査・検討する。 │て、情報分析に携わる教職員に対してデータ分析ツ──の研究会・研修会に参加。 ルの説明会を開催し、運用を開始した。 ①Udemy「シリコンバレーから日本の DX を語る」 講習会に参加(令和3年9月16日) ②埼玉医科大学「医学教育フォーラム」 テーマ:ポストコロナを見据えた授業に参加 (令和3年9月25日) ③AXIES 教育技術開発部会第 14 回研究会 「大学DXはどこまで進むのか?文科省plus DX 採択大学の取り組み(2) I (令和3年11月4日) **富士通 Japan 株式会社によるデータ分析ツール** (Tableau)の説明会を開催し、情報解析に携わる教職 員 11 名が参加した。(令和4年2月14日) 2)-2 DX データ分析に基づくカリキュラム見直し 2)-2 情報教育システム委員会を中心に、学生の授業 や学生教育改善を試みる。 における端末利用の推進と支援について検討を行 い、DXによる教育環境の改善を目的とした学生のタ ブレット必携化が決定した。(令和3年4月28日、 |11 月 10 日開催の第2回及び4回情報教育システム| 委員会) |令和 5 年度入学生からのタブレット必携化に向け| て、ワーキングチーム(タブレット導入検討ワーキ ングチーム) が発足した。(令和4年3月23日) DX 推進委員会委員により、公益社団法人私立大学情 |報教育協会発行の機関誌(大学教育と情報 2021 年度| No. 3/通巻 176 号) に本学の DX 導入に関する記事を 掲載した。

活用する。	て、授業公開を活発化させる。同時に授業公開の成	があった。	課題とする。
	果をどのようにしたら的確に授業改善に活用でき		
	るのか、他大の事例などを調査し、検討する。		
4)ティーチングポートフォリオ(TP)の作成がで	き4) 2021 年 2 月に実施した PT 研修会を踏まえて、	4)TP の作成はすでに定着し、今後も活用を継続する。	4) 2022 年 2~3 月の FD 研修会にて TP チャートf
ており、自らの振返りに活用する。	TP 策定を希望する教員を対象に、他大からのメン		の研修をオンデマンドで実施した。報告書を提
	ターに協力いただいてTPを策定する機会を作る。		た 22 名のうち 21 名が「大変ためになった」「7
			になった」とアンケートに回答した。
)教員の教育力の褒賞制度などを整備する。	5) 他大学における制度の状況を調査し検討する。	5) 教育力の褒賞制度は次年度以降の課題とする。	5) 他大学の褒賞制度については次年度以降調 検討する。
2-3【教育方法の改善】			
) 自主的な学修を促す教育方法やデジタルを活	用1)2020 年度の経験を踏まえて、コロナウィルス収	1)デジタルを活用した教育導入の一環として、遠隔授	1) 令和 2 年度の反省を踏まえてオンライン授業
した教育を導入する。(遠隔授業の学則への反映を	·含束後における遠隔授業、ハイブリット型授業の検	業の利用について学則に反映した。またタブレット計	わるマニュアルを改訂し、令和3年4月5日か
め)	討会を行う。	100 台を導入し、実験及び実習での活用を開始した。	科/学年ごとのチームを Microsoft Teams 上
			成、令和3年度の授業を開始した。(令和3年
			28 日開催第2回情報教育システム委員会)
			遠隔授業を取り入れることの意義を確認し、そ
			の遠隔授業の定義を経て学則変更に至った。(
			3年4月28日開催第2回情報教育システム委員
			令和 2 年度大学改革推進等補助金(デジタル活
			育高度化事業)による DX の一環として、タブレ
			100 台を導入(調理室:40 台、実験室:60 台をう
			するため、その活用方法についての検討を行った。
			(令和3年4月28日開催第2回情報教育シス
			委員会)
			調理実習に於けるタブレットの活用について、
			系教員、情報教育システム委員会及び情報ネッ
			一ク課で意見交換を行った。(令和3年5月20
			令和 4 年度に向けて、Teams を用いた授業準備
			め方(履修登録の進め方等を含む)について検
			行われた(令和3年11月10日開催第4回情報
			システム委員会)

3-1【入試改革】 1) 年度ごとに入試選抜方法の検 証を行い、継続的に改善し実施す る。 2) 入試関連イベントの来場者や資料請求者に魅力 的な情報を発信する。	るかを評価する。	続的に改善実施を図っている。 2) 動画の配信、オープンキャンパス内で選抜に係る誰	
1) 年度ごとに入試選抜方法の検 証を行い、継続的に改善し実施す			
		1) 当年度の入試選抜の方法について入学者の成績動 向や就職状況などを精査したうえで、次年度以降も総	
3) FD 研修での学びが需要にあっており、実際の 育活動に活用する。	教3) FD 研修後に実施されているアンケートの結果 や分析を FD 運営委員会が報告する。毎年度末に、 その年の研修で学びを適用して実地に使ったか、 調査を行い、活用した事例を集めて共有する。	3) FD 研修会はアンケート結果から見て効果を上げている。	3) FD 研修会のアンケート結果・分析は FD 運営委員会から教授会に報告された。活用事例の共有は今何の課題とする。
			令和4年度に向けてオンライン授業の効果検証の 施について決定した。(令和4年3月15日開催の 【臨時】情報教育システム委員会を経て令和4年 月25日にグループウェア上で決定)
			教員を対象とした ICT 活用に関するアンケートの紀果について報告を行った。(令和3年11月10日 催の第4回情報教育システム委員会及び11月24日 開催の教授会)
			学生を対象とした前期のオンライン授業アンケーの結果について、令和3年7月7日開催の教授会報告を行った。(情報教育システム委員会・第1ーキンググループ報告)
			令和4年度に向けて、情報教育システム委員会が 心となり遠隔授業の在り方について検討を行い、 和3年3月23日にグループウェアで教員に周知 底した。(その後、令和4年4月6日の教授会に いても周知徹底を行った)

	1) オープンキャンパス等のアンケートを用	1) 大学案内、受験生応援サイト(HP)、各種紙面を活用し	1) 受験生応援サイトでは、各学科概要、在学生の動
1) 学科毎の特徴と魅力を明確にした情報を発信す	い、志願者が学科の特徴を理解しているか否	情報の発信を行った。また、オープンキャンパスでのア	画、オープンキャンパス告知、また紙面を使って、
న 。	かの調査を実施する。	ンケートについても SNS 上での実施を行った。	在学生の進路結果や声などを発信した。アンケート
		2) 受験生応援サイト、各種紙面、また高校現場に出向い	結果は、次回の実施に活かせる内容については、改
2) 食・栄養関連の大学としての「女子栄養大学」		ての講座を行った。	善を図り、よりよいイベント実施に繋げた。
の知名度を上げる。			2) 受験生応援サイト、大学案内、各種進学雑誌を通
			じて広く大学認知を図った。また、高校には年間で
			400 以上の現場にて、広く大学案内、分野説明を行
			った。
3) 全国で活躍する卒業生を紹介し、社会貢献の実 像	 3) 卒業生の就職状況等を調査し、常に使える最		 3) 卒業時、変更があれば届け出るように伝えている
を多角的に発信する。	新の情報を作成し、データベース化する。		が、卒後の異動、転職について把握することは難し
			い。
4 【学生支援】			
4-1【奨学金、就職支援、その他諸制度の改善】	1)-1 メンタル等の課題を抱える学生対応の SD・	1) 令和3年10月12日付で「障害学生支援セミナー」	1)-1 コロナ禍のため集合形式での研修会を実施す
)メンタル等の課題を抱える学生に関しての適切な	FD を開催し、教職員がとるべき支援を理解する。	開催の案内を教職員向けに配信した。また、令和2年2	ることができず、「障害学生支援理解・啓発セミナ
情報共有ならびに組織的なサポートを行う。	1)-2 メンタル等の課題への組織的な対応につい	月 1 日に施行した「障がい学生支援規程」並びに「障	一」及び「障害学生支援専門テーマ別セミナー」を
	て、現行制度の見直しに着手する。	がい学生支援委員会規程」に基づき、本学に見合った障	動画配信(You Tube)で実施した。
		がい学生支援及び配慮等の具体的運用方法等について	
		検討した。	1)-2 障がい学生支援委員会メンバー間で意見交換
			会を実施し、各部署における障がい学生支援の課題
			や対応策等を検討した。
			2)学生は、求人情報や企業情報を Web 上のシステ
2) 求人票や就職関連情報がデータ化され、学生がア	・ 2)すでに求人票や就職関連情報はデータ化されて		ムを介して利用することができる。利用方法につい
クセスできるようにする。	おり、現状としてアクセスを促す取り組みを行っ		ては、「就職活動 Guide Book」に掲載している
	ている。今後はこの促しをより強化する。		が、就職ガイダンスでも利用方法を案内している。
			また 2019 年から就職課の LINE からも利用できるな
			ど利便性を高めている。
3)女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア	│ '3) 全学科の3年生対象の共通特論 (キャリア講座)		 3)キャリア講座Ⅲ(就職直結型)を開講し、キャ
教育を強化する。	に、「女性としてのキャリア教育」 の要素を含ま		リア教育強化を図った。受講登録者は 107 名であ
	せることとし、学生に周知し、参加を呼び掛ける。		る。
4-2【学生関連の施設設備の改善】			
l) 学生が学修に専念できる施設設備環境 (教室の設	1) 2018 年に実施した学生満足度調査により学生	1) 2021・2022 年度において、学生が学修に専念できる	1) 6号館教室の個人机・イスの取り換えを行い、学
備、建物の安全性、グループ学習可能な教室他)を-	から要望が出ている、机・イスについての不満を解	教室の個人机・イスの取り換えを行う予定である。	生が学修に専念できる教育設備の充実に努めた。
層整備し、また、女子大らしいキャンパスの整備を	決する為、快適に学修に専念できるものへの入れ		
行う。	替えを進める。また、インテリア・エクステリア・		

	ガーデニング設備等を見直し続けることで魅力的		
	なキャンパス作りを進める。		
5【研究強化】			
5-1【研究時間・設備の確保】			
1) 授業担当時間の平準化が行われ、1 週間当たりの	1)450時間/年以上を超えている専任講師以上の教	1) 授業担当時間の平準化については着手に至らなか	1) 450 時間/年以上を超えている専任講師以上の
研究時間を確保する。	員の割合を 0% (現状は 12%) とする。	った。	員について担当科目の見直し等を次年度以降検討
			వ .
 2)教員個人のバラバラの測定装置等の機器申請でに	は2)既存の教育研究機器の整備状況を確認してリス	 2) 各研究室に呼びかけ、共有可能な機器の情報を集約	 2)情報の取りまとめを進める。今後、各教員の研
なく、自動化などの一定の方針をもって複数年で勇	三ト化し、導入年度、利用状況、更新の必要性を明ら	した。	に資するよう、中期計画の期間内に運用方法を検
新する計画・しくみがあり、適宜更新する。	かにする。次いで、中期的な更新計画を立案する。		する。
5-2【研究力強化・研究機会共有】			
1) 研究成果の学術誌, 学会等への掲載を一層推進す	 1) 査読付き学術誌、あるいは相当する業績の公表	1) 研究業績プロの更新依頼にて間接的に学術誌等へ	1) 業績公表の支援体制については次年度以降検
ઢ .	のための支援体制を整える。	の掲載を促した。	する。
	(業績プロと教員評価の記載を活用)		
 2)研究補助員や大学院生 RA(リサーチ・アシスタント)採用の	 D2)RA や研究補助の雇用に向けて体制の検討に着手する。	2)研究補助員や RA 採用支援や雇用体制の確立に至らなかっ	 2)雇用体制の検討に着手する事が出来なかった。次年度
 支援や雇用体制を確立する。		た。	 検討に必要な現状の把握と共有、データ収集等に着手し
			ゆく。
3) 教員同士が研究能力を高める努力を相互に行う	。3)研究に関する FD などの定期開催の仕組みをつ	3) 研究能力向上の相互努力は今後も継続する。	3) 研究に関する FD の定期開催は限られた研修会
	くる。 (他機関によるセミナー紹介なども含め		程の中では必ずしも妥当ではなく、他機関セミナ
	て)		の活用を進める。
 4) 大学として重点を置く「基幹的研究」を設定し	、4)複数名の教員が参画できるような基幹的研究を	4) 着手に至らなかった。	 4) 今後、高額な機器を必要とする研究計画の二
成果をアピールする。	設定し、教育研究にも活用できる機器を私学助成		ズ調査を行う。並行して、獲得した補助金に対し
	により導入できる計画をすすめる。		学園が負担する経費について、学園と折衝する。
5-3【外部資金確保】			
1) 科学研究費(他の外部競争的資金を含む) 申請の	1) 文科省科学研究費等の補助金の申請率を高める	1) 科研費等の採択率向上には至らなかった。	1) 科研費等への申請率向上の仕組みについては
推進を実施し採択率を向上させる。	仕組みを作る。(申請書作成の添削システムや情報		後の検討課題とする。
	提供)		
 2)私学助成金や次期ブランディング事業等への応募	 	2) 私学助成金等への応募支援は今後も継続する。	2) 具体的な応募体制は今後の検討課題とする。
支援をする。	務課を中心とした私学助成金や次期ブランディング事業等への応募体制をつくる。		
6【グローバル化】	フ 尹未守、ツ心券仲削で ノ くる。		
6−1【留学生確保(主として大学院)】	1)-1 学園広報課と話し合いを行い(5 月)、デザイン	日本語、英語双方の Web 整備を行った。これまで掲載してい	1)-1 デザインの修正について11月よりガルーンでの
1)HP などで大学院での学修アピールをする。 (在学生や卒	紫修正について合意を行う。また、大幅な修正点について	なかった留学生の人数、進路、研究論文題名などの情報もバ	り取りを開始し、修正点について合意、4月1日にWeb
 生、修了生等の紹介も)	は 2022 年 3 月までに完了する。	ー イリンガルで掲載済。	リニューアルした。

	 1)-2 過去 10年間分の留学生名簿を作成し、HPに掲載		1)-2 名簿の作成を8月に完了し、過去10年分の留学生
	する。		の研究論文題名を日本語・英語双方 Web に掲載した。
	1)-3 国際交流に関する KPI(Key Performance		1)-3 KPI については話し合いを行っていない。学園広幸
	Indicator)を作成し、特に Web に関しては毎月 KPI で		課は巻き込まず、課内で実績だけを大まかに把握できる
	パフォーマンスを測ることができるよう、学園広報課と		KPI を今後考える予定。
	合意をする。		
		 大学院での授業での使用言語はケースパイケースで 100%日	
 2) 大学院での英語による授業の実施と、HP 上での見える	 52)-1 大学院グローバル化についての関係者間での具体	 本語、日本語・英語ミックス、100%英語のクラスが 2021 年	 -2)−1 R34 月 7 日に大学院将来構想 CFT (クロスファンク
化をする。	 的な議論が開始される。 2)-2 荒井慶子グローバル人	│ 度はあることが確認された。 今後英語授業を制度化していく	 ショナルチーム) が発足し、職員としては大野教務学生語
	材育成奨学金運営規程の改定を検討し理事会の承認を	には時間がかかると考えられる、しばらくは現在のようにア	ー 、長、小西がメンバーに入ったが、その後会議は開かれてし
	得る。	ドホックで対応していくのが良いと考える。	ない。
	2)-3 MEXT 大学推薦枠の学内選考プロセスを作成し、		2)-2 7月に規定の改定を行い、無事に承認された。
	ASEAN 大学配布用の募集要項を作成、国際交流センター		2)-3 7月に学内選考プロセスを作成し、英語の募集
	運営会議で承認を取る。		項も作成、提携校に送付した。
6-2【アジアへの学術的・実践的貢献】			
1) 大学院での英語による授業の実施と HP 上で見える(_ 1)-1 SATREPS や他海外・留学生関係の補助金(帰国外	共同研究を積極的に推進する段階には至っていない。2024年	1)-1 国際交流センター運営会議内での情報発信は実
する。	国人留学生研究指導事業等)に関する情報発信を行う。	の国際交流報告会を各提携校との共同オンラインミニシン	済であるが、学内全体の発信はまだ行っていない。
	1)-2 2021 年 12月に新年度の SATREPS 枠があるかど	ポジウム的なものにし、共同研究推進の基盤づくりの一つと	1)-2 SATREPS が 2022 年度もあることは確認しているが
	うかの確認を行う。また、この枠に関しての情報共有も	してりきたいアイデアが出ている。	関係者への情報共有は行わなかった。
	関係者に行う。		
	1)-3 ASEAN10 カ国中 8カ国 (ブルネイとシンガポール		1)-3 比較分析シートの作成がマレーシア、インドネミ
2) 英語論文の数、国際学会(アジア地域に限定しなくで	は除く) の比較分析シートを作成し、国別援助計画の中		ア、ラオス、ベトナムの5カ国で終了し、現在タイを
も良い) における招聘公園やシンポジウム講演の回数・目	国に保 健・栄養政策 が入っている国の国内トップ5にあた		筆中となっている。
際学会における研究発表を推進する。	る大学抽出を行い、提携優先順位リストを作成し、関係		
	者に共有する。		
7【社会還元・貢献・発信】			
7-1【連携活用の研究・教育、還元、発信】			
1) 社会連携に関連して、方針や教学との関係、担当者等	1) 「地域連携推進委員会」を定例し、課題や計画つい	1) 社会連携活動を活性化する目的で委員会の整備に着手し	1) 令和4年4月1日付けで「地域連携推進委員会」を
を検討する組織(地域連携推進委員会)を活性化する。	て検討再開する。	た。	編し「社会連携推進委員会」を設置した。
2) 社会連携活動が、教育だけでなく研究にも生かす事例	 2) 連携より学内教職員が実施している教育・研究事例	 2) 学内で SDGs に関する教育・研究の教員情報及び取組事例	 2) 左記の情報収集を行うにあたり、本学の SDGs の基:
をさらに増やし、その経験を教員間で共有する。		を収集し、学園 HP で発進した。	的方向性を共有し、学園 HP に新たに「女子栄養大学
			SDGs」のサイトを立ち上げ、情報を公開することで共有
			図った。
3) 大学間連携が推進され、互いの経験が共有され、教学	 ☆3)大学間連携により本学の運営や教育に活かされてい	 3) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)において大学	3)埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)において
運営や人材育成に活かす。	る事例を集め、課題や今後のあり方について検討する。	間連携や地域貢献に資する活動を実施した。	大学間の人事交流(職員の相互出向)や単位互換、共同
			FD・SD などを実施した。これらのことを通して、大学間連携
			推進され、本学の教学運営にも寄与した。

8【人的育成・人事の改善】			1) - ①
8-1【教職員育成の改善】	1) FD 及び SD 研修会の年間計画を提示し、教職員	1) 教員・職員の分担・連携の推進は今後も継続する。	FD研修会はFD運営委員会の年間計画に基づき次の
1) FD·SD 活動を活性化し、教員と職員の役割分担の	の参加回数を把握する。		とおり開催した。
理解及び連携を推進する。			第1回(4/21 ICT 関連)教員62名、職員23名(短
			大除く)
			第2回(6/16支援困難学生対応)教員57名、職員
			13 名
			第3回(9/19コロナ後の大学教育)教員63名、職
			員 23 名
			第 4 回(11/24 シラバス作成方法)教員 69 名
			第 5 回 (2/16-3/16 ティーチングポートフォリオ)
			教員 22 名
			2) 今年度教員評価は対象者 66 名中 57 名が提出し、
			副学長(教育・大学運営担当)のフィードバックを
			受け、自己分析・自己改善に活用された。
			1) - ②
			SD 研修年間の計画に基づき次のとおり開催した。
			第1回(9/14 私立大学庶務課長会職員基礎研修会)
			職員1名、グループアドバイザー2名
			第2回(10/15~3/31 オンデマント、障害学生支援理解・
			啓発セミナー) 職員 10名 第3回(10/18「学園の財務状況について」)教職員 137名
			第 3 回(10/16) 子園の財務人(九について) 教職員 137 名 第 4 回(11/25 コンプライアンス研修) 教職員 32 名
			第 5 回(3/23~3/24 新入職員研修) 新入職員 15 名
			第 5 回(5/25°~5/24 利八椒貝卯修) 利八椒貝 15 石
 2) 教員のサバティカル制度の充実をはかる。	 2)サバティカル制度の周知を行い、利用しやすいような学	 2) 教員のサバティカル制度の充実に至らなかった。	 2)コロナ禍による影響もあり、周知および利用しやすい学内
	内環境を構築する。	7,000	環境の構築する事が出来なかった。
			左記の活動概要を継続しつつ、取得しやすい制度について
			も検討してゆく。
3)職員(実験実習助手を含む)の必要なスキルや専門性を明	3)職員向けの研修会開催情報について、取りまとめる部署	3)職員の必要なスキルや専門性について明確にし、周知するに	3)総務課が研修会開催情報の取得、収集を行った。
確にし、研修機会の確保や資格の習得を推進する。	を統一し、その部署より全職員に周知し、研修会への参加	至らなかった。研修機会の確保や資格の習得を推進する。	その情報を研修会の内容により、全体または関連部署や認
	を促す。		当者へ案内し受講の促進をはかった。
			また、あわせて所属長へ連絡し、人材育成のため研修へ参
			加できるよう配慮についても周知を行った。
8-2【人事制度(採用、昇進他)の改善】	HILLAW 10 도명소교육상축사학 구 및		1、
	1) 今後 10 年間の研究教育分野ごとの年齢構成、及び現在の担当党体教 /ココ教の規模、また、記書集		1) 教員採用計画についても作成に備えて調査・検討す
し、実施する。	び現在の担当学生数/コマ数の把握、また、設置基準に進じた数量採用計画の実施を行う		る。
	準に準じた教員採用計画の実施を行う。		

	2) 職員採用、昇進における評価の適切性。職員採用、昇 進、異動の判断基準の有無、在部署年数分布の把握、解 析を行う。	2) 昇進の昇格基準や評価については、「昇格基準年数」 (内規) および昇格申請・評価表に基づき行っている。だし、変化する職員状況(人数や年齢、定年退職数)に成じ、見直しを行う。 異動については、在留部年数および部署内の人員構成や状況を検討し、実施している。 職員採用については、判断基準を検討と作成に取り組む
3)目標管理に基づく職員の評価システムを導入し、透明性 公正性を確保する。		3) 本学の現状にあい、継続しやすい目標管理について過去の実施状況の振り返りを行った。まずは「自己申告書」の実施再開し、職員の状況把握を検討し、令和4年度前期に実施予定。また、あわせて目標管理に関するSD研修実施も検討する
	4)勤続 30 年表彰以外の表彰システムの検討を行う。 (360 度評価システムの導入や半年または年一などでの表彰制 度、8-1 に記載の資格取得が評価につながるシステムの構 築)	4) システムの構築について、他学の事例等を調査し、核 計する。
9【教学組織マネジメントの改善】 9-1【教学関連 IR の強化と活用、PDCA 強化】 1)本学のデジタル・トランスフォーメーション(DX) 計画が設定され、学生の学修と教育の情報を一元管理する。	実行に着手する。	日に施行され、DX 推進委員会並びに統合型 DB 活月 プロジェクトチームが発足した。令和 3 年 4 月 7 日 に DX 推進委員会/統合型 DB プロジェクトチームの

			学生へのタブレット導入について学園(法人)との 打ち合わせを実施(令和3年10月27日)
2)各種情報を扱い、改善に活かすための IR:	│ 担当部2)IR 担当部署を明確にし、データの横断的利用に	 ニ2) IR 担当部署については現行の専門部会長の交代を	 - 2)令和 5 年度を目途に IR 専門部会を発展的に改
署を明確にし、強化する。	権限を付与する。	行った。	する。
9-2 (教員組織や職員部署等の合理化)			
1) 各種委員会や会議体の、役割や分掌、会議	方法な1)委員会・会議体の目的、役割、構成委員、開催		
どについて再検討がなされ、効率的効果的な より、会議時間短縮や重複や抜けをなくす。	運営に頻度等をリスト化し、組織の見直し、再編を行う。 	ったが、年度内に結果の検証には至らなかった。 	に応じ改廃を提案する。
2) 現在使われている情報共有ツールが整理さ	れ、よ2)情報共有ツールの使用分析と評価を行う。	2)情報共有ツールの使い分けとして、①対外的な連絡	<u>k</u>
り効率的な使用ができるようにする		は電子メール、②学内連絡はグループウェア、③授業や	ウ2)次年度(令和4年度)の出席管理について検討を
		学生への連絡は電子メール及び Microsoft Teams の伊	 キい、LMS(CoursePower)を利用した出席管理システ
		用という運用が概ね定着している。	を導入することとなった。(令和4年2月4日開
			の会議)
			情報共有のための各ツールの使い分けは概ね定着
			ているが、引き続き明文化されたガイドライン制
			の準備を進めている。
3)様々なリスク(自然災害、学内外の実習、SNS や勧	」 誘活動3)-1 緊急時の安否確認システムを導入し、教職員ならで	r F	3)-1 緊急時の安否確認システムを導入し、運用を開始した
 など)に対応する危機管理をマニュアル化して、担当	部署やに学生の危機管理を一元化する。		また、安否確認システムについては両キャンパスの情報の
情報共有を明確にする。			任者を明確にし、情報の集約と管理できる体制を整えた。
1) 学園上層部の(教学に関する) 理念や方針	が、教1) 中長期計画との関連性を盛り込みつつ、中長期	A TOTAL CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROP	 1)中期計画をわかり易く説明するリーフレッ
	る。計画における構想を学長の方針として明示した!		「Kagawa Plan2025」を作成し HP に公開した。
	ーフレットの作成に着手する。		
2) 教職員間の交流や意見交換の場が設け、教:	 学に関2) 教職員間の意見交換の場を少なくとも年1回以	 2) 教職員間の交流や意見交換の場を設けるには至らなかった。	2) 教職員間の意見交換の実施する事が出来なかった。
するコニュニケーション、意見疎通を図る。	上作り、現状に対する意見交換を行う。		実施方法等(FD・SD 時や事務系部長会の活用、会議体の
			置)について、教員からの意見を聴取し、検討を行う。
 10【財政面の安定・経費削減】			ENTER CONTRACTOR DESCRIPTION DE LA CONTRACTOR DE LA CONTR
10-2【教学面での助成金申請などの収入増】	 2) 学長車務理を由心として「大刑補助金の申請の	 82) 改革総合支援事業にて得点するための条件整備に	 -2) 左記の対応を継続しつつ 由語窓□について
	デートロを明確化する。申請可能な補助金を洗い出し、呼		
され、該当する公的資金を獲得する。	清について検討する。	- ついて甘命者を又張し、特別負等を過めた後待するだめ情報提供や管理・監査、研究倫理教育を促進した。	- / & V 1太日1 IA K四 C 7 で o
でも、成当する女的資本を授予する。		の情報提供で自生・血量、明九間生教育を促進した。	
 3)学校部門別の人件費率を適正水準に収め、職員	数は専3)学校部門別の人件費比率について検証し、退職者とも	<u> </u>	
任教員数の8割にする。	用者の年齢構成も考慮に入れた人事採用計画について第	 3)全体の人件費比率は 49.1%となった。職員数は専任教員数	 数3)学園全体の人件費については検証を始めている。人事
	定に着手する。	の8割とするには至っていない。(実験実習助手26+事務47=	- =用計画の策定までには至っていないが、ここ数年の新規採
		73 人/教員 74 名)	 の抑制(退職者の補充を行っていない)事による職員数は

			び人件費に一定の削減効果が出てきていることから、令和 5	1
			年度採用に向けて検討を行った。	l
11【中間評価・見直し】				l
中期計画の進捗モニタリングと中間評価、それに基	1) 毎年把握できるところは進捗把握し、分析する。	中期計画のモニタリング組織として将来構想委員会傘	中期計画記載の KPI 値については各年度単位で作成	l
づく改定を実施する。	2) 中間点で中間評価を行い、計画の見直しを策定	下に進捗管理作業部会を令和4年度に設置する。	する事業報告書にも KPI 値を記載し年度単位の状況	l
	する。		の可視化を行った。	i

(2) 女子栄養大学短期大学部

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【教育改革】			
コース制及び新資格設定に向け新カリキュラムの	1) コース制の 2023 年度導入に向け検討委員会を	1)作業部会を立ち上げ栄養士養成施設の他大学のカリ	1) 令和 3 (2021) 年度の継続審議事項となっている
定	立ち上げ具体的内容の決定	キュラムを検討し学生確保に向け検討している。但し、	栄養士必修科目については変更しない。
		具体的なカリキュラム内容までは到達していない。	
長期履修制度の実質的活用のための開講方法を検	2) 社会人にとって長期履修制度が実質的に活用で	2) 在籍している長期履修生について次年度の履修相談	 2) 現時間割でも 2~3 年間で卒業できる予定である
1	きるための開講方法について、2023 年度導入に向	を受け確認した。	ことが確認できた。但し、今後については更に検討
	け検討開始。具体的に、オンライン・学則変更・在		する必要がある。
	学生の聞き取り調査及び広報活動の方法を決定		
)第 1 期中期計画に引き続き、授業評価・学生満		3) 前期・後期授業評価及び学生満足度調査については	 3)授業時間内の紙媒体の回答に比べ Foams では回収
皇度調の継続		これまで同様に実施。学生の回答方法については Foams	率が低いため今後の検討事項である。
		にて実施。	
【学生支援】			
)リメディアル教育のための専門部署の立ち上げ	1)リメディアル教育充実に向け、教育支援担当部	1) リメディアル教育の担当部署は設置できていない。	1) 令和 3 (2021) 年度は専任教員が基礎数学を担当
	署の設置	入学前の学習成果によりフォローアップ科目として行	者したが、令和 4 年度以降は非常勤講師が担当する
	カリキュラム(フォローアップ科目)の内容の見直	」 っている「食物栄養学特論VII(国語)」「食物栄養学特	」 事となる。
	し、基礎数学の追加を行う	 論Ⅷ(基礎化学)」に加え「食物栄養学特論X(基礎数	
		学)」を導入した。	
社会人向けに多様な就職先の確保	2) 社会人就職先の新規開拓のための新規専門部署	2)部署の設置はできなかったが、社会人への就職支援	 2)社会人で就職希望のある学生は就職が決定した。
	の設置を要請 社会人入学者への支援強化	については個別に対応している。	
)教員採用試験受験対策の強化	3) 講座開講に向け具体案の作成(学部開講公務員	3) 教員採用試験に向けた公開講座は実施できなかっ	 3)保護者向けに就職に関する公開講座は実施した。
	試験講座等への参加)	<i>t</i> =.	
)卒業生の実態把握	4) 卒業生の現住所把握(アンケート実施 : 卒業生ア	4) 卒業生現状調査については毎年 7 月に実施してい	 4) Foams 及び紙媒体で回答求め、集計結果について
	ンケートに同封)	る 。	は1月に教授会で報告している。
【教職員の能力向上】			
) 研修会情報の発信、参加環境の設定(SD 強化)	1) 研修会情報の積極的発信		

	研修会など参加環境の改善の検討(教・職員への)	ア1)教員へ研修会について案内は行ったが、担当授業の	1) 研修会は時間的な制限もあるので今後はオン・
	ンケート実施) し、全教職員年1回以上の参加を	足関係で研修会に参加する事が難しい状況であった。	ン研修の情報を中心に発信していく。
	व 。	研究日に係る制度及び条件の制度設定は難しいが令利	研究日の導入に向け制度化に取り組めるような
	アンケートの結果を受け、2022 年までに改善案の	D4 年度の時間割作成時に週 1 日は授業を入れない時間	キュラム配置について検討していく。
	決定	割とした。	・FD 研修会は次のとおり開催した。
	研究日(週1回)の導入に向け制度・条件の設定	・研修会情報の発信は今後も継続する。	第1回(4/1教育支援ソフトの活用)教員 16名 験実習助手8名
			第 2 回 (7/1-8/31 科研費応募準備) 教員 15 名
			・SD 研修は次のとおり開催した。 第1回(9/14 私立大学庶務課長会職員基礎研修会)
			職員1名、グループアドハイサー2名
			第2回(10/15~3/31 オンデマント、障害学生支援理解・
			啓発セミナー) 職員 10名
			第3回(10/18「学園の財務状況について」)教職員 137
			第4回(11/25 コンプライアンス研修) 教職員 32名
			第 5 回(3/23~3/24 新入職員研修) 新入職員 15 名
2) 教員科研費獲得の義務化に向け条件の決定	2) 科研費申請1件以上の義務化を踏まえ、教員語	Y	
教員評価制度の見直し	価制度の見直しを実施(2022年度実施に向け)	2) 科研費等を適切に獲得するため情報提供や管理・監	2) 第3回 (1/27 ICTによる教育内容改善)
		査、研究倫理教育を促進した。教員評価については科研	新 教員 16 名
		費の応募・採択を得点化した。	・左記の対応を継続する。
4 【その他】	 1) 全学園対象として組織を構築・活動強化(定員の	│ 寉1) IR 担当部署については現行の専門部会長の交代を行	 1) 令和 5 年度を目途に IR 専門部会を発展的に
1) IR 組織編制 &活動開始	保につながる情報収集・分析等)	った。	する。

(3)香川調理製菓専門学校

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【教育改革】			
1) カリキュラム・授業(実習・座学) 内容の改良	8月末までにカリキュラムの削減案を作成し、	1)2022 年度より、調理師科の実習授業の実施方法	1) クラスごとの実習授業の成果および効率を検証
を実施し、他校との差別化を図る	学校関係者評価委員会・教育課程評価委員会・学	を 1 クラス単位で実施することに変更した。材料学	し、実習担当・座学担当者と協議の機会を重ねカ
・調理マイスター科の特色作り:材料学・農園活	校教員会議・教員部会等で審議をおこなう	につながるフルーツの授業を4月に実施した。	リキュラムを検討することに変更する。
用			
・製菓科の特色作り:プランタン実習の改良(販			
促活動の充実)。オーストラリア短期留学の充			
実・改良			
2) 各学科定員の生徒を確保し、財務状況の改善と	1年毎に各学科すべての定員確保を目指す。	2) 2022 年度生の入学者数は定員を確保できた。	2022 年度生は定員を確保できた。
安定的な学校経営を実現させる	食文化生の学園内留学の費用について、実現さ	財政状況は人件費削減の効果で若干好転している。	食文化生の差額徴収については、状況を整理し今
・食文化生からの差額分徴収をなくし学園内留学	せるための検討課題を協議する	食文化生の差額分徴収については、未着手である。	後の方策案を作成する
を促進する。食文化栄養学科の募集にも寄与す			

ることを検討する			
3) 就職先企業との連携強化(企業奨学金の拡大・特別授業担当の拡大) ・企業奨学金 協力企業を 5 年後には 30 社を目標 ・連携強化企業からの特別講師を派遣する回数を	協力企業が現在6社から、3社追加し年度内9社 を目標とする。	3)企業奨学金の協力企業は新たに2社に増えた。5 月に生徒向けに説明会を計画している。特別講師の 派遣については、様々機会で相談しており、好感触で あり協力いただける見込みである。	現在8社となり、目標まであと1社となっている。
多くしていただき、連携を強める 【学生支援】 1) 学習支援 ・全員卒業を目標とする。退学者 O 名を目標とする ・日常の調理・製菓実習のデモの様子を撮影・動 画配信し、自宅学習の補助とする	退学者 5名以内を目標とする 挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じ て実施する	1) 退学者 0 の目標は達成できなかった。 iPad を有効に活用し、一般公開動画 100 本、保 護者・生徒限定公開動画を多数作成した。現在 15 万 回以上視聴されている	退学者は15名となり、目標は達成できなかった。
価と就職率向上に繋げる ・保護者との関係・連絡体制(面談会・cocoメー	ル他)を継続実施し、保護者会の開催を年2回から3回に増やことを検討し、可能であれば年内中に実現させる「心療内科研修・心の悩み研修」の実施を検討し、可能であれば年度内で実施す	保護者 WEB 面談会は 6 月 25 日に実施し、すでに 案内文を送付している。年間 3 回目の実施方法を検	保護者との関係・連絡体制は引き続き実施できた。
3) 就職指導・支援・就職内定率 100%目標・就職状況を広くHP等で広報する・活躍する卒業生の情報把握・整理。香流会との連携	就職内定率 100%とする、令和 2 年度は 98%の 見込み HPで広報することについてのマイナス効果が ないか協議する	就職状況については、体験入学セミナーで概略を参	就職率のHPの広報は例年と同じとなり、大きな変更はなかった。
4) 香流会 ・香流会の活動継続とグルメガイドブックの拡充	香流会との連携を含め協議する グルガイド 2022 年度発行に向け着手する	4) グルメガイド第 4 版を作成する準備に着手している	グルメガイドの新版の準備は始めている
【教職員の能力向上】 1) 中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解する	中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校 の将来像について共通理解を図る	1)教員部会・学校教員会議・夕礼を通じ教職員の 共通認識を高める	いろいろな会議を通し、教職員の共通認識を高めているが、まだ十分とは言えない

2) 研修参加·資格試験(MOS試験·2級厨房設	数値化について、協議する	2) 研修会・資格取得の数値化の準備はできていな		
備士他)・法令内容の確認などを通じ、各人の能		l)		
力向上の内容を数値化する。				
研修参加1P・資格取得1P~3P・法令内容				
の確認1P・学内研修1P等				
3) 年功序列による業務分掌でなく、実行力・責任		3)5年後の専門学校を見据え、役職者の世代交代は	将来 教職員が少なくなる準備のため、本年度か	
感・リーダーシップを考慮し、設置基準に準拠し		進んでいる。	ら授業運営方法を変更した。業務改革の第一歩を	
て 5 年後を見据えた組織作り(教員配置)をおこ			開始した。	
なう。また、各人の5年後の目標・業務内容を明				
示する。				

2 法人改革

__ (1)社会的責任

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【SDGs の推進】			
SDGs に着目した社会連携活動の充実	地域連携推進委員会の活性化を図り、学園横断	SDGs に着目した取組事例の発信数は 71 だった。	1)令和4年4月1日付けで「地域連携推進委員会」
	的な推進体制を確保する。	(目標値:50以上)	を改編し、「社会連携推進委員会」を設置した。
	・学園が取り組む SDGs の基本的方向性を共有		2)基本的方向性のもと、自治体や企業等との連携
	し、取組の促進を図るとともに、取組結果の収		活動とともに、全教員の教育・研究に関連する SDGs
	集・整理を行う。		の 17 の目標を整理し、あわせて取組事例の収集・
	・収集整理した情報を学園 HP 等で積極的に発		整理を行った。
	信する。		3) 上記2) について、学園 IP に「女子栄養大学
			×SDGs」の新たなサイトを立ち上げ公開した。

(2)人材育成と組織体制整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【人材育成】			
1) 東京電機大学との職員交流を継続実施する。	1) 「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」	1) 東京電機大学との職員交流を継続して実施してい	1) 令和3年6月1日より、第2回目の職員交流を
	の一環として実施している職員交流は第2回目	వ 。	行い、職員1名が東京電機大学に出向している。
	の公募を実施し令和3年6月1日より職員を東		
	京電機大学へ出向させる。		
2) 職員(実験実習助手を含む)の必要なスキルや	2) 職員向けの研修会開催情報について、取りま	2) 職員の必要なスキルや専門性について明確にし、	
専門性を明確にし、研修機会の確保や資格の習得	とめる部署を統一し、全教職員に周知し研修会	周知するに至らなかった。研修機会の確保や資格の	
を推進する。	への参加を促す。	習得を推進する。	
3) 中期計画研修会の継続実施	3) 令和2年度実施の中期計画研修会は、予算と	3) 令和4年度に中期計画研修会を実施する。	3) 将来構想委員会で検討した結果、令和3年度研
	事業計画の関係性・PDCA サイクルの基本を理解		修は見送りとなった。

	する研修会であった。令和 3 年度は教職員対象者に事業計画と日常業務との関連についた研修を実施する。		
【組織体制整備 】 1) 年齢構成、在部署年数分布、専門性を配慮した職員人事計画を作成し実施する。	1) 職員採用、昇進における評価の適切性、職員 採用、昇進、移動の判断基準の有無、在部署年数 分布の把握分析を行う。	1)人事計画の作成には至らなかった。	1) 昇格基準や評価については、「昇格基準年数」(内規) および昇格申請・評価表に基づき行っている。ただし、変化する職員状況(人数や年齢、定年退職数) に応じ、見直しを行う。異動については、在留部年数 および部署内の人員構成や状況を検討し、実施している。職員採用については、判断基準を検討と作成に取り組む。
2) 目標管理に基づく職員の評価システムを導入し、透明性公正性を確保する。	2) 目標シートに基づく評価導入の検討を行う。	2)目標管理に基づく職員の評価システムを導入には至らなかった。	2) の現状にあい、継続しやすい目標管理について過去の実施状況の振り返りを行った。 まずは「自己申告書」の実施再開し、職員の状況 把握を検討し、令和4年度前期に実施予定。 また、あわせて目標管理に関する SD 研修実施も検 討する。
3) やり甲斐を維持しながら能力を生かし活躍できる人事評価システムを制度化する。	3) 勤続 30 年表彰以外の表彰システムの検討を行う。		3) システムの構築について、他学の事例等を調査し、検討する。
4) 学校法人香川栄養学園事務組織分掌規程の改定 を実施する。	4) 現状に沿った事務組織分掌規程へ改定する。		4) 現状に沿った事務組織分掌規程へ改定を行った。今後も現状に即し改定を行っていく。
5) 将来構想委員会規程の一部改定を実施する。	5) 将来構想委員会は中期計画策定を目的とする 諮問機関ではあるが計画策定後の進捗管理等を 考慮し規程の一部を改定する。	5) 令和3年4月27日開催の常任理事会において将 来構想委員会規程の一部改定を実施した。	5) 中期計画を進捗管理し必要により計画修正案の 検討する条項を追記し構成メンバーに広報部長、 入試部長、情報・ネットワーク部長を加えた。

(3) 附帯・補助活動事業および収益事業の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【附帯事業】			
1) 松柏軒グループ	新規顧客の開拓、営業活動の強化を行う。	1) 松柏軒グループ	*松柏軒は1年を通じてコロナの影響により企画
営業部門の売り上げアップ	惣菜販売の強化を図る。	<u>売り上げ</u>	され
目標:松柏軒レストラン 5000 万円	SNS の活用の再検討を行い収益に繋がるように	松柏軒	た多くのイベントや活動が開催されずに終了
駒込カフェテリア 1500 万円	する。	目標 5000 万円 → 実績 1513 万円 (30%)	
坂戸カフェテリア 5210 万円	通年安定している企画をより多く執り行い価格	駒込カフェテリア	* 松柏軒の売り上げは大学、短大、専門学校の学
	の改定等行いより収益を上げる。	目標 1500 万円 → 実績 615 万円 (41%)	生、生徒のテーブルマナー、懐石作法に加え、総
	カフェテリアでの新規献立の作成(学生企画な	坂戸カフェテリア	菜、弁当の販売での実績
	どイベントを企画実施を行う)	目標 5210 万円 → 実績 2690 万円 (51%)	

経費削減への取り組み 経費削減目標值:2%強 食材原価目標値:40%

衛生管理の徹底 保健所講習会2回目標

産学官連携事業への協力 豊島区年間 12 回開催 北区年間 30 回開催 香川県、嬬恋年6回

学生・生徒指導の取り組み

(坂戸カフェテリア) 大学院生:R3 1名 (松柏軒レストラン)専門学校生:R3 161名 / を尊重した現場教育の実施。

減収企画の撤廃及び回数の削減を執り行う。

人件費の抑制、残業の減少。シフト管理のより慎し 重な見直しを図る。

仕入れ食材の見直し、販売価格に見合った食材 の購入。原価管理。

仕入れ業者との情報共有(フードサプライ)

食中毒事項を絶対に起こさない。 異物混入の件数をゼロにする為の努力を行う。 各自の自己管理の徹底 リスクマネジメントを個々に認識させる。 保健所主催の講習会を受講する。

豊島区、北区連携企画の継続(いきいきサロン、 ふれあい食事会) カフェテリアでの、香川県、嬬恋村等のイベント

企業へのレシピ提供の継続

企画の継続

営業調理実習での実践教育の充実を図る。特に 基礎と質の向上に努力する。即戦力の育成、個性

2) プランタン

- ・安全で美味しい菓子・パンを作りお客様に提供|・新製品の開発と、販売促進を検討して、時代の|年間売り上げ目標3200万円に対して実績30,594,681|*2022年2月よりボンボンショコラ等の新作販売| し、食生活が豊かになる為の手助けとなる店舗 | ニーズにあった製品を作り販売 を目指す。
- ・製菓課の付置教育機関とし、生徒に対して洋菓|ならではの店舗を目指す。 子・パン製 造業務、販売員の職業意識を持たせ
- ・専門学校の広報として、高校生を中心とした志| 願者獲得に繋がる組織とする。
- ・学園の施設として多くの皆さんに認識頂き、情
 本業生に、企業の戦力になる人材を育てる。

栄養と健康を考えた製品を開発し香川栄養学園

- ・イベントの参加(若葉祭・駒込祭)学園広報と 協力して活動
- プランタン実習を通じて、生徒の職業意識を高

食材原価率

松柏軒 目標 40% → 実績 30.7%

経費削減

- * 残業削減の為に業務に合わせたシフトを追加し
- * 松柏軒の食材原価については正確な食材発注、 原価計算により無駄を減らすことで改善できた

産学連携の取り組み

*駒込カフェテリア、坂戸カフェテリアにお いて嬬恋村キャベツ使用料理の提供

(7.8.9.10月)

駒込カフェテリア

* (株) ベルク へ レシピ提供 (店頭配布レシピカード)

坂戸カフェテリア

- * (株) DNP ファシリティーサービスへ献立 レシピ提供
- * (株) 栄養食 へ献立レシピ提供
- * 富士見市推進事業の動画撮影に協力 カフェテリア定食作製のユーチュー ブ用動画

営業許可と新認証取得

- *2022年3月9日 惣菜製造業の営業許可(松柏 軒、総合調理実習室)取得
- * 2022 年 3 月 28 日 東京都感染防止徹底宣言ス テッカー取得カフェテリア、松柏軒にコロナ対策 リーダー設置

マネージメント強化

* 松柏軒、駒込カフェテリア、坂戸カフェテリ アのコミュニケーション向上と売り上げ増 を図る組織作りのスタート

2) プランタン

円 (95.6%)

日商目標 8万円 → 実績 7万 (87.5%)

来店者数目標 100 人/日 → 実績 60 人/日

|材料費5%削減目標 → 2020 年度はコロナの影響|*イベント → コロナの影響で各イベントが中

(60%)

開始、これらの新作チョコレートで50万の売り上 げ計上

* 栄養と健康を考慮した製品開発の中で 2 月より ポリフェノールを多く含むチョコレートアイテム を増加

報の発信をして社会連携・学園広報の一環として の業務	・近隣のお客様に愛される店舗を目指しリピーター	で4月、5月と営業ナシの為、比較不可	止となった
・収支を上げて、学園事業に貢献する。 年間売上目標 3200 万円	本を高めて、愛される製品や好感が持てるサービスを心掛ける。 ・キャッシュレス化システム(カード払い、	接待伝票 目標 1000 万円 → 実績 713 万円 包装費 2%削減目標 → 実績 2%削減 (100%)	*プランタン実習 → 引き続き指導の質を高め、人材育成に寄与する
日商 8 万円、月売上 200 万円、イベント・接待 伝票 1000 万円、1 日来店者 100 人、材料費 5%削 減、包装費 2%削減	PayPay)を有効に活用して、お客様に対してサービス向上と売上増を目指す。		*近隣のお客様に愛される店舗作り →チョコレート、パイ、メレンゲ等の商品増を図った
			キャッシュレス化システム導入 → 2021年1月27日よりPayPay導入(ネットショッ プ開設については申請中)
【補助活動事業】 1)生涯学習課 2021 年度は、将来的にこの生涯学習事業が存続可能かどうかを見極める一年とする。	①香川栄養学園が持つ知的財産を活用し、社会に還元するとともに、学生募集の後方支援を行う。また出版部との連携強化を図り、売り上げに貢献する。	2020 年度 905 名、2021 年度 920 名。	①出版部新刊書籍に通信教育案内書差し込みする。また、通信教育受講申込キャンペーンプレゼントに出版部書籍、プランタン菓子を利用した。 ②いつでも、どこでも学べるように新規 VOD 講座
	②人生 100 年時代に向けた生涯教育の開発に取り組む。		開講を検討した。 ③ ② e ラーニング講座「女子栄養大学ヘルシー食
	③卒業生を含む管理栄養士、栄養士、調理士や食品企業などに勤務する社会人のニーズに照らしたリカレント教育を WEB によって提供する体制整備と新たなコースの開発。		事学」は万人を対象とし、「食と健康」は食品企業、美容業界に勤務する社会人を対象として文部科学省認定通信教育の申請をした。通信教育受講料売上金額 44,628,890 円
	④文部科学省認定通信教育の e ラーニング講座を2講座開発するなど、e ラーニングの通信教育を積極的に開発し、通信教育の売り上げ4000万円を目指す。		
	⑤既存通信講座の募集方法を新たに模索し、受 講者数の回復に努める。		⑤年間に3回のキャンペーンを実施し、通信教育 講座申込者562名を獲得した。
	⑥管理栄養士関連講座(オープン模試・ベーシック講座・e ラーニング講座 2種)の合計売り上げ 3000万円を目指す。		⑥管理栄養士関連講座合計売上金額 25, 215, 900 円
	⑦料理教室、パン教室などについては、新型コロナ感染拡大の観点から対面型を中止するととも		⑦パン教室を WEB 講座として VOD 開講した。受講 生合計 134 名。売上金額 1, 005, 000 円

	に WEB 講座などへの移行を図る。		
	⑧栄養学講座、家庭料理検定対策講座などは感染予防を徹底 して実施する。		⑧栄養学講座はコロナ感染拡大防止のため、VOL 座として開講した。受講生合計85名。売上金 255,000円 家庭料理検定対策講座(筆記対策)は、対面で 開講をした。受講生合計6名。売上金額60,000円 実技対策講座はコロナ感染拡大防止のため中止 た。
2) 家庭料理技能検定課			
2021 年度は、将来的にこの検定事業が存続可能かどうかを見極める一年とする。	験の減少が予想されるが、4・5級の自宅受験が	コロナ禍でも実施が可能な検定を目指し、受験者数回復への第一歩として筆記試験を CBT 方式に変更した。2021 年度志願者数 3,628 名(2020 年度 1,869 名)。内、個人受験は一次試験(CBT) 1~3 級 451 名、4・5 級 477 名。二次試験(実技)は新たにベターホーム協会と連携し第 2回より個人受験者の受入を委託。2021 年度受入数 138 名(2020 年度は全個人受験中止のため 0 名)。よって、WEB 広報戦略の強化、コスト削減の継続等により、検定事業が存続可能と判断した。	全国の小学校 19,400 校、中学校 10,200 校に 来に残したい日本の食」ポスター・標語コンテトと料検 CBT の案内送付等により料検の周知る 進した。二次試験は、料理教室を全国展開する 般財団法人ベターホーム協会」との連携を進め 料理教室の空き時間に検定試験会場として活用
	②自治体検定 (例・江東区家庭料理検定) の採用 自治体を開拓する。		②コロナ禍で自治体への訪問が難しい状況ではったが、引き続き採用自治体を開拓中である。 東区家庭料理検定は継続受託。2021 年度志願 3,503名(2020度3,227名)。
	③2022 年度の審査基準の改定に向けて準備を進める。		③検定改革後5年が経過し、さらなる事業のはに向けた取り組みとして、ワーキンググルース中心に審査基準の改定案を検討し、常任運営委会、運営委員会に諮り決定した。文部科学省等全7団体の後援先に審査基準の一部改定の許認得た。
	④検定試験のイメージを変えるべく、ホームページを刷新する。		④審査基準の一部改定に伴い、ホームページを め、公式ガイド(改定版)、2022年度ポスター、 ンフレットの全面リニューアルを行った。
【収益事業】			
1) 出版部			
収支状況改善の為の試作の検討・実施 		収支改善を図るため、2022 年度より、五明副理事 長を座長とする「出版プロジェクト」(道上事業部	

	為の施策を検討し実施する。	長、出版部経理担当、および部員数名により構成) を発足し、学園組織と緊密に情報交換をしながら、 新たに出版部3年改善計画を実施する。	
4) ガバナンス・情報公表・危機管理体制の整備			
事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【ガバナンス】 1) 日本私立大学協会作成のガバナンスコードに沿った学園のガバナンスコードを策定する。	1) 組織・制度整備専門委員会の下に WG を設置し 検討する。	1) 令和4年4月1日付で「女子栄養大学・同短期大学部ガバナンスコード」を制定した。	1) 学園設置のコンプライアンス委員会傘下に専門部会を設置し答申を得た後、常任理事会、理事会評議員会で審議決定した。
2) 監事監査の充実をはかる。	2) 昨年度制定の学校法人香川栄養学園監事監査 規程に基づき監事と意見調整を実施し監事監査 計画を策定し監事監査を実施する。	2) 監事監査の充実の為、監事監査計画を制定した。	2) 監事と総務部長間の意見交換等を実施し監事盟 査計画のドラフトを作成し役員会を経て制定した。
3) 規程集の整備	3) 令和2年4月1日改正の私立学校法に基づき 寄付行為を改定した。役員・法人・学務関係規程 についても順次改定・新設を実施する。	3) 令和4年4月1日付で役員関係規程2、法人関係規程2規程整備を実施した。	3) 「学校法人香川栄養学園常任理事会規程」「学校法人香川栄養学園役員退任慰労金に関する規程」並びに「学校法人香川栄養学園学園長規程」「学校法人香川栄養学園将来構想委員会規程」(一部改定を実施。
【情報公表】			F 71.2 C 71.80
情報公表 HP 記載事項の整備を実施する。	学園 HP 記載内容改定期に併せ「教育情報」「財務情報」「法人情報」「その他」等の情報項目区分別に変更する。	令和4年度事業として継続する。	同左
【危機管理】	1)-1 緊急時の安否確認システムを導入し教職	1) 地震災害発生時にインターネットを介し、全学生	1)-1 安否確認システム「ANPIC(アンピック)
1) 様々なリスク(自然災害、学内外の実習、SNS や勧誘活動など)に対応する機器管理をマニュア		及び全教職員の安否を確認するシステムを導入し、 危機管理を一元化した。また、2020 年度には「危機	を導入した。
ル化して、担当部署や情報共有を明確にする。	の作成に着手する。	管理の手引き」を全学生に配付し危機管理の周知徹 底を図った。	1)-2 学生の生命と安全を守るために学生と教員ができる的確な対処方法を示した「危機管理手引き」を全学生及び全教職員へ配付した。
2) i Pad の利用を促進する。		2) iPad の利用定着による効果のひとつとして、学内の会議に於いてはペーパーレス化が果たされた。	令和 4 年に現在保有の 311 台を新機種へと変更 る。

(5) 校舎・施設整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
1) 学生が学修に専念できる施設設備環境(教室の	2018 年に実施した学生満足度調査(大学)によ	学修環境の整備は既存の映像音響設備や空調設備の	教室什器(机椅子)整備の1期目を実施し、次年
設備、建物の安全性、グループ学習可能な教室他)	り学生から要望が出ている、机・イスについての	必要に応じた更新と、老朽化した什器・機器類の更新	度に2期目を実施する予定。インテリア・エクス
を一層整備する。また、女子大らしいキャンパス	不満を解決する為、快適に学修に専念できるも	といった機能更新を行い、新たなコンセプトを持っ	テリア面では、老朽化した共用廊下の床張替や、
の整備を行う。	のへの入れ替えを順次進める。また、インテリ	た整備は行っていない。	テニスコートの舗装修繕を実施した。
	ア・エクステリア・ガーデニング設備等を見直し		
	続けることで魅力的なキャンパス作りを進め		
	る。		

(6)メンタルヘルス・健康管理

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果
【メンタルケアの充実】	①学び方・働き方の多様化にともなうメンタルケ	(坂戸)	①コロナ禍で増加しているメンタルの問題に対し種
保健センター看護師、養護教諭、校医、産業	美医、精 アを充実させる。	2021:2.5件/週	極的に面談をし、適切な医療機関を紹介している。
神科医の週あたりの面談回数合計			保健センターに医師が待機する時間には遠隔面談で
(坂戸)	②健康上支援を要する学生・教職員を的確に抽出	(駒込)	きるようにした。
2021:3 件/週	し、情報共有ツールを活用しながら早期に対応す	2021:1.5 件/週	
2022:4 件/週	る 。		②本人の希望があった場合、および、必要と考えら
2023:5 件/週			れる場合は、担当教員や部署と主にガルーンを用し
2024:6 件/週			て迅速に情報共有した。
2025:7 件/週			
(駒込)			
2021:1 件/週			
2022:2 件/週			
2023:3 件/週			
2024:4 件/週			
2025:5 件/週			
【健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	月】(坂①健康調査のペーパーレス化(情報収集効率化)	保健センターマイページのアクセス件数	①健康調査等の情報は極力紙への出力をやめ、サー
戸·駒込共通)		2021:5.3 件/週	バー上に保管し保健センター内で共有した。
保健センターマイページのアクセス件数合 <mark>計</mark>	† ②保健センターマイページの拡充と継続可能性の		
2021:10 件/週	確保(管理の効率化)	情報システム達成率%	②学生・他部署との情報共有ツールである保健セン
2022:20 件/週		2020:50%	ターマイページはサーバーを令和 2 年度末に導力
2023:30 件/週	③保健センターマイページによる情報共有の全学	2021:60%	し、8月より正式稼働した。マイページの開発効率
2024:40 件/週	的浸透(共通の効率化と活用)		と保守性が高まった。
2025:50 件/週			
	④情報システム達成率は現状50%と想定し、2025年		③栄養学部定期健康診断結果の返却はマイページを
情報システム達成率%	度までに完了させる。		介して電子的に行えるようにした。学外実習に必要
2020:50%			

2021:60%	なコロナワクチン等の情報を各部署と情報共有を進
2022:70%	<i>టt</i> ₌.
2023:80%	
2024:90%	④開発については完成が視野にある。一方、維持管
2025:100%	理の検討が今後の課題である。

3 財政改革

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	
【財源確保】				
1) 学生・生徒の確実な確保	1) 学生・生徒の確実な確保のために学納金の見	1) 一部の学校で定員を満たせなかった。	1) コロナ禍の生活状況を考慮し 2021 年度の大学・	
	直しを図る。		短大部の入学生の入学金を 10 万円減額した。	
【支出削減】				
1) 部署別の支出予算申請額については前年度予算	1)予算単位ごとの予算執行状況を把握し、正し	1)正しい予算残高の徹底が図れた。	1) 各予算単位に予算残高の認識を徹底し支出は予	
の2%減の縛りを継続する。	い現在予算残高の認識を徹底する。		算以内で収まった。	
2) 不採算状態が続いている事業や役割が終わった	2) 各予算単位において、かつては重要であって	2) 再構築を図り支出は減少した。	2)教育研究経費は予算対比 2 億 2700 万円減、管理	
ものについて、見直しや再構築を検討する。	も現在は役割を終えつつあるものは、事業の見		経費は予算対比 2 億 1300 万円減となった。	
3) 人件費を含めた固定費の削減に取り組む。	直しや再構築を検討する。その実行にあたって	3) 人件費は予算を下回った。	3) 人件費は予算対比 1 億 2300 万円減となった。	
	は、規程を含め見直しも徹底を図る。			

4 重要経営指標(KPI)

指標①	2021 年度	指標②	2021 年度
学生数 (大学院)	42人	専任教員数 (大学)	78人
学生数 (栄養学部)	2047人	専任教員数 (短大部)	18人
学生数 (短期大学部)	247人	専任教員数 (専門学校)	13人
学生数 (専門学校)	347人	専任職員数 (大学)	73人
科研費採択率	11.1%	専任職員数 (短大部)	20人
校舎耐震化率	92. 47%	専任職員数 (専門学校)	21人
人件費比率	49. 41%	専任職員数 (法人)	19人
人件費依存率	61. 17%	管理栄養士国家試験合格率	99. 6%
教育研究費率	27. 2%	臨床検査技師国家試験合格率	77. 1%
管理経費比率	11.8%	企業奨学金 (専門学校)	8社
事業活動収支差額比率	11.6%		
補助金比率	6. 18%		
寄付金比率	0. 45%		

- (注1) 財務情報は前年度決算数値による算出
- (注2) 学生数は学校基本調査、教職員数は学校法人実態調査回答数値
- (注3) 国家試験合格率は養成課程の合格率

5法人・事業・財務の概要

(1)	法人の概要
1) 7	事学の理会・特

1) 建学の理念・精神 学校法人香川栄養学園の建学の理念は、「健康の輪を広げる」こと、建学の精神は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことです。 学園創立者の香川昇三・綾は、当時蔓延していた脚気が胚芽米で容易に治療・予防できることに感動し、真の医者は病人を診るよりも病人を出さないことに務めるべきだと考え、 1933 (昭和 8) 年に自宅で『家庭食養研究会』を開いて栄養学の普及活動を始めました。

2) -①沿革概要

昭和の初め、東京大学の医学部で脚気の研究をしていた医師の香川昇三と綾は、薬ではどうしても治らない脚気の患者に胚芽米を与えることにより脚気が劇的に治療することから、人間の健康に対する食の重要性を強く認識し「医師のやるべき仕事は、病人を治す前に病人を出さないことであり、このためには正しい食生活が最も重要なことである。」という確固たる信念に基づいて、昭和8年現在の文京区本駒込の自宅に家庭食養研究会を発足しました。

家庭食養研究会は塾のようなものであり、大学の先生の妻女、近所の主婦など家庭の食事を担当する人々を対象とし、最新の栄養学の知識やその実践方法についての講義や実習を 行っていました。講師には、香川昇三・綾夫妻の他にも東京大学の先生方が何人も参加し、また栄養学の実践には欠くことのできない調理技術には、一流のホテルのシェフや高級 料亭の調理師が本格的な指導を行っていました。そしてこの家庭食養研究会の講義録が昭和10年に月刊誌「栄養と料理」となり、現在なお80年以上の伝統をもって女子栄養大学 出版部より継続発行されております。

家庭食養研究会の究極の目的は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、理想は食事が原因となるすべての病気を社会から追放し、同時にすべての人を食事によってより健康にすることであります。家庭食養研究会はこの理想の具現化のために時代とともに発展し、現在では専門学校、短期大学部、大学、大学院を擁する「食と健康」を専門とする世界でもまれな学園となりました。その建学の精神と理想は今日においても家庭食養研究会発足当時とまったく変わらないものです。

2) -② 学校法人 香川栄養学園 沿革

元	号		年	内容	元号・年	
昭	和	8	年	「家庭食養研究会」発足	平成元年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
073	₽⊓	1 0	左	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更	平成3年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等
阳	和 1 2 年 「 多庭良養研究芸」	「豕떧艮食岍九云」で「木食C科垤子園」に右师変史		課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる		
昭	和	1 5	年	「女子栄養学園」に改称	平成5年	「女子栄養大学」栄養学部に文化栄養学科を設置
昭	和	2 3	年	「財団法人香川栄養学園」を設立	平成7年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
昭	和	2 5	年	「女子栄養短期大学」を設置	平成8年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
昭	和	2 6	年	「学校法人香川栄養学園」に改組	平成9年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
昭	和	3 4	年	「香川調理師学校」を設置	平成 12 年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
昭	和	3 6	年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置	平成 15 年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科栄養

	「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理		科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学
	師科を設置		科を保健栄養学科に名称変更
昭 和 4 0 年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部に改組	平成 18 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
昭 和 4 2 年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置	平成 21 年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科(2 年制)設置
四年 44年	」 女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置	平成 22 年	「香川栄養専門学校」栄養専門課程栄養士科を廃止
	「女丁术食八子」八子院术食子研九件术食子导攻修工味性故固		「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
昭 和 5 1 年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組	令 和 2 年	「女子栄養大学」栄養学部二部保健栄養学科を廃止
昭 和 5 5 年	「女子栄養大学」栄養学部に保健栄養学科を設置		

3)設置学校等

設置学校		学長・校長名	所在地	
九 乙学恙士学	大学院	 香川 明夫	坂戸キャンパス	
女子栄養大学 	栄養学部	1 省川 明大	埼玉県坂戸市千代田三丁目 9 番 21 号	
女子栄養大学短期大学部		香川 明夫	駒込キャンパス	
香川調理製菓専門学校		古川 瑞雄	東京都豊島区駒込三丁目 24 番 3 号	

- 4)役員・職員に関する情報
- 4) -① 役員·評議員一覧

※〇印は常勤者

(令和3年年6月1日現在)

区分	氏 名	就任年月	職業
		日	
理事長・	〇香 川 明 夫	H27. 3. 28	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長
事業理事		H30. 6. 1	
副理事長・	〇五 明 紀 春	H26. 6. 1	学校法人香川栄養学園副理事長 理事長特命担当(教学統括補佐)
評議員			
常務理事・	〇染 谷 忠彦	H26. 4. 1	学校法人香川栄養学園常務理事 理事長特命担当 (法人統括補佐)
評議員			
事業理事•	〇道 上 裕 之	R3. 6. 1	学校法人香川栄養学園総務部長兼事業部長
評議員			
理事・評議員	山 下 康 治	R2. 6. 1	株式会社トーハン 執行役員商品本部副部長兼書籍部長
理事・評議員	濱口 敏行	H15. 5. 29	ヒゲタ醤油株式会社 相談役
理事・評議員	山下静江	H29. 6. 1	くらしき作陽大学 名誉教授 学校法人作陽学園 名誉理事
理事・評議員	〇磯 田 厚子	H30. 6. 1	女子栄養大学 副学長
理事・評議員	○廣 末 トシ子	H26. 4. 1	女子栄養大学短期大学部 副学長
理事・評議員	〇古 川 瑞雄	H30. 6. 1	香川調理製菓専門学校 校長
理事	福井一光	H29. 4. 1	学校法人鎌倉女子大学 理事長 学園長 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 学長

監 事	川西 京也	H27. 6. 1	K&S総合会計 代表税理士
監 事	多田 英明	R3. 6. 1	東洋大学法学部長 教授
評議員	三浦理代	H27. 4. 1	女子栄養大学 名誉教授
評議員	小 川 万紀子	H24. 6. 1	二葉栄養専門学校・二葉ファッションアカデミー 校長
評議員	桑原節子	H26. 6. 1	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科学科長 教授
評議員	竹 内 恭 子	H21. 5. 29	埼玉医科大学病院群 元栄養部長 東京栄養食糧専門学校 元教員
評議員	浦上節子	H26. 6. 1	公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事長 ハウス興産株式会社 代表取締役社長
評議員	〇香 川 靖 雄	H12. 5. 29	女子栄養大学 副学長 栄養科学研究所長
評議員	鎌田昭男	H31. 4. 1	株式会社東京ドームホテル 名誉総料理長
評議員	田島 眞	H26. 6. 1	実践女子大学 名誉教授 学校法人実践女子学園 元副理事長
			実践女子大学・実践女子大学短期大学部 元学長
評議員	西澤 直子	H26. 6. 1	石川県立大学学長 東京大学 名誉教授
評議員	別 所 正 美	H26. 6. 1	埼玉医科大学 学長
評議員	佐 藤 利枝子	H27. 6. 1	聖徳大学短期大学部 元教授
評議員	河 上 恭 雄	H27. 6. 1	学校法人杉野学園理事
評議員	白田 康則	H27. 6. 1	株式会社ライセンスアカデミー 代表取締役
評議員	藤井春彦	H27. 6. 1	川口市立高等学校 政策アドバイザー
評議員	柳澤幸江	H28. 6. 1	和洋女子大学 家政学群長 教授
評議員	飯 野 啓子	R1. 6. 1	医療社団法人松明会富士見台ひまわり診療所 医師
評 議 員	野 坂 千 秋	R1. 6. 1	味の素株式会社 取締役専務執行役員 (ダイバーシティ・人財担当)
評議員	○武 見 ゆかり	H30. 6. 1	女子栄養大学 教授 大学院研究科長
評議員	〇本 田 佳子	H30. 6. 1	女子栄養大学 教授 実践栄養学科長
評 議 員	〇遠 藤 伸 子	H31. 4. 1	女子栄養大学 教授 学生部長
評 議 員	〇佐々木 浩 二	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 生涯学習センター事務部長
評議員	〇渡 部 修 司	H30. 6. 1	学校法人香川栄養学園 学長室長
評議員	〇大 野 治 信	R3. 6. 1	学校法人香川栄養学園 坂戸教務学生部長

4)-② 職員数 KPI 値欄参照

- (2) 事業の概要
- 1) 主な教育・研究の概要
- (A) 教育研究上の基本となる組織に関する情報
- 〇教育研究上の基本組織

【女子栄養大学】	大学院 栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程
			博士後期課程
		保健学専攻	修士課程
			博士後期課程
	栄養学部	実践栄養学科	
		保健栄養学科	栄養科学専攻

		保健養護専攻
	食文化栄養学科	
【女子栄養大学短期大学部】	食物栄養学科	
【香川調理製菓専門学校】	調理専門課程	調理マイスター科
		調理師科
		製菓科

(B) 教員組織

○教員数(本務者男女別、職別人数)(令和3年5月1日現在 単位:人) 【女子栄養大学(学長を含む)】

	•		
男	1	1	
女	0	'	
男	1	2	
女	1	2	
男	16	24	
女	18	34	
男	6	24	73
女	18	24	13
男	1	0	
女	7	0	
男	0	4	
女	4	4	
男	0	0	
女	0	0	
	男女男女男女男女男女男	女 0 男 1 女 18 男 6 女 18 男 1 女 7 男 0 女 4 男 0	男 1 女 0 男 1 女 1 男 16 女 18 男 6 女 18 男 1 女 7 男 0 女 4 男 0 女 4 男 0 0 0

【女子栄養大学短期大学部】

学長	男	1	1	
学長	女	0	'	
副学長	男	0	1	
則子及	女	1	ı	
教 授	男	4	9	18
秋 技	女	5	9	
准教授	男	0	3	
准教授	女	3	J	
講師	男	0	2	

	女	2		
助教	男	0	1	
助	女	1	-	
<u>н</u> т	男	0	1	
助手	女	1	-	

【香川調理製菓専門学校】

校長	男	1	1	
校長	女	0	-	2
副校長	男	1	1	2
副仪文	女	0	1	
教 授	男	1	2	
秋 坟	女	1	2	
助教授	男	4	5	
列狄汉	女	1	3	11
講師	男	3	4	11
im 마	女	1	4	
助手	男	0	0	
	女	0	U	

(C) 学生に関する情報

入学者の数、収容定員、在学する学生の数 (令和3年5月1日現在 単位:人)

①女子栄養大学 大学院

研究科	専攻	課程	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
		修士課程	1	10	12	20	10	21
			2	10	-	20	11	21
	栄養学専攻		1	3	4		2	
		博士後期課程	2	3	-	9	4	14
栄養学研究科			3	3	-		8	
木食子听九代 		修士課程	1	10	1	20	4	5
	保健学専攻		2	10	1	20	1	3
		博士後期課程	1	3	0		1	
			2	3	-	9	0	2
			3	3	_		1	

②女子栄養大学

学部	学科	学年	入学定員(3年次編入)	入学者	収容定員	在学者	合計
		1	200	226		221	
	 実践栄養学科	2	200	ı	840	223	929
	关歧术食子科 	3	200 (20)	(20)	040	243	929
		4	200 (20)	ı		242	
	保健栄養学科食文化栄養学科	1	150	191	600	166	698
 栄養学部		2	150	ı		187	
木食子叩 		3	150	ı		169	
		4	150	_		176	
		1	67	0	328	74	
		2	67	1		80	
		3	67 (20)	(22)		127	
		4	67 (20)	_		138	

③女子栄養大学短期大学部

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
食物栄養学科	1	160	139	320	111	247
艮彻木食子件 	2	160	-	320	136	241

4香川調理製菓専門学校

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計	
調理マイスター科	1	40	43	80	39	01	
調理マイスター付	2	40	_	00	42	01	
調理師科	1	120	129	120	139	139	
製菓科	1	120	123	120	*127	127	

*には学園内留学者含む

◇ アドミッションポリシー

女子栄養大学 大学院

食と健康を統合する研究者養成および高度人材養成を目指し、人々の健康の増進と幸福な社会の実現に寄与することを目的とする。 求める学生像は、

- ○自らの課題意識、問題関心が明確である人。
- 〇大学院の研究等を進めるのに、必要な学力を有している人。
- 〈栄養学専攻〉

栄養・食に関連した科学的根拠の探求、およびそれを活用した実践への熱意を有する人。

〈保健学専攻〉

地域保健、学校保健、バイオ・メディカルの基礎的研究に深い関心を持ち、ヘルスプロモーションに意欲を有する人。

女子栄養大学 栄養学部

- ○食・栄養・健康・医療・教育の分野で活躍したい人。
- ○知的好奇心に満ち溢れ、常に向上心をもって、知識の吸収に積極的な人。
- ○知識・技術を自らの生活で実践する人。
- 〇リーダーシップを発揮し、学んだ知識を人々のために役立てたい人。
- 〇知識・技術を基に生涯を貫くテーマをみつけたい人。
- 〇高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

実践栄養学科

- 〇食・健康に好奇心や探求心を持ち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、傷病者の栄養指導など、管理栄養士として栄養学の知識を実践したい人。
- 〇豊かな人間性と感受性を持ち、生命の大切さを深く理解し、人々の健康と社会の福祉のために役立ちたいという情熱に燃えている人。

保健栄養学科栄養科学専攻

- 栄養学の可能性を探求し、専門家として人々の健康増進を希求する人。
- ○栄養に詳しい臨床検査技師として、保健・医療の場で活躍したい人。
- ○食育に詳しい家庭科教諭として、教育の場で活躍したい人。
- 〇スポーツに詳しい栄養士として、健康支援活動の場で活躍したい人。
- ○食品の開発や安全管理に興味を持ち、企業活動の場で活躍したい人。

保健栄養学科保健養護専攻

- ○心身ともに健康で、子供に対し明く健康を語れる人。
- ○子供の発達と心身の健康課題に積極的で生体的に関心を持つ人。
- 〇社会や文化に対する好奇心をもち、自分の考えを具体的にまとめ、説明・表現できる人。

食文化栄養学科

- ○「食べること」、栄養、調理、料理などに興味を持ち、多様な食文化の世界に魅力を感じている人。
- ○実習やフィールドワークを通じて、実践的に学ぶ意欲のある人。

女子栄養大学短期大学部

- ○食・健康に好奇心や興味をもち、食事の調製・提供のための知識や技術を身に付け、栄養学の知識を実践する人。
- ○食産業や食文化及び健康分野等で「食生活のスペシャリスト」として活躍したい人。
- ○学業で得た知識を更に深く学び探究する意欲のある人。
- ○高等学校等できちんと学び、基礎学力を身につけた人。

◇ ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

大学院 · 栄養学研究科

栄養学研究科では、所定の単位を修得し、以下に挙げる能力および学識を修得した者に、修士または博士の学位を授与する。

I. 修士課程

修士課程にあっては、所定の単位を修得し、修士論文(高度人材養成コースの場合、高度人材養成研修成果報告書)の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専 攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士(栄養学)または修士(保健学)を授与する。

Ⅱ.博士後期課程

博士後期課程にあっては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと 認められる者に、博士(栄養学)または博士(保健学)を授与する。

栄養学部

女子栄養大学の建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことであり教育研究上の目的を「食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持・増進することに貢献できる専門家を養成」することとしている。栄 養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士(栄養学)の学位を授与する。

(知識・理解)

- 1. 人間・社会・自然の多様性を広く知り、理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
- 2. 栄養学を基礎として食と健康に関する専門的な知識をしっかりと身につけている

(汎用的能力と専門的技術・実践力)

- 3. 食と健康に関連する課題を、論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる
- 4. 栄養学に基礎をおく食と健康の専門家として、関係職種や組織との円滑に連携できるコミュニケーションカ、調整力がある

(倫理観·使命感·社会的責任)

- 5. 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる
- 6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる (総合力と生涯学習力)
- 7. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
- 8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

実践栄養学科

実践栄養学科では、栄養学の知識・技術を、人々の健康の維持・増進のために活用し、生涯に渡って広く社会に貢献する意欲のある人材を育成する。以下に掲げる能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得し た学生に学士(栄養学)の学位を授与する。

(知識・理解)

- 1. 栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。
- 2. 人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療における食と栄養の役割を理解している。

(汎用的能力と専門的技術・実践力)

- 3. 対象の課題を診断し、食事づくり力等を生かして栄養管理を実践できる。
- 4. 多様な価値観や社会的背景を理解し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。

(倫理観・使命感・社会的責任)

- 5. 管理栄養士に求められる倫理観や使命感、責任ある行動について理解している。
- 6. 人々のQOL向上のために、健康の維持・増進、疾病の予防・治療に貢献する意欲がある。

(総合力と生涯学習力)

- 7. 大学での学びを総合的に活用し、社会において栄養学を実践する意欲がある。
- 8. 管理栄養士としてのキャリアを積み重ね、生涯に渡り学び続ける意欲がある。

保健栄養学科栄養科学専攻

栄養科学専攻の教育理念は「栄養士教育を基盤とした幅広い能力を有する専門家の養成」である。栄養士教育を基盤に、臨床検査学、家庭科教職、健康スポーツ栄養、食品安全管理の各コースに分かれ学修し、幅広い能力を有し、現代社会の様々な場面やライフステージで「食による健康の維持・改善」を図ることができる「栄養士資格を有する専門家」を養成する。4年以上在籍し、栄養士教育を基盤とした本専攻独自の卒業必修科目と各コースの所定の単位を修得し、到達目標を達成した学生は当該コース修了とし、学士(栄養学)の学位を授与する。

(知識・理解)

- 1. 社会と自然と人間の多様性を広く知り、理解し、栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する専門分野の意義と位置づけを説明できる。
- 2. 現代社会の様々な場面やライフステージにおける食と健康に関する専門的な知識と技術を修得し、本学の食事法を自ら実践できる。

(汎用的能力と専門的技術・実践力)

3. 食と健康に関連する課題を把握・分析し、論理的思考に基づき、専門的技術を用いて有効な解決策を立案し実践することができる。

- 4. 関係職種や組織と円滑に連携できる協調性、コミュニケーションカ、調整力がある。
- (倫理観・使命感・社会的責任)
- 5. 健康で幸福な人間・社会をめざすための豊かな人間性と高い倫理観をもち、社会的に責任ある行動ができる。
- 6. 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身につけている。 (総合力と生涯学習力)
- 7. 栄養士を基盤とした専門家として臨床検査学、家庭科教育、運動の科学、あるいは食の科学に関する知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある。
- 8. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力がある。

保健栄養学科保健養護専攻

保健養護専攻においては、本学に4年以上(編入生は2年以上)在籍し、本専攻が指定する卒業必修科目と指定の科目群から124単位以上を修得して、下記に記す目標達成をもって学位授与基準とする。 (知識・理解)

- 1. 人間・社会・自然の多様性を広く理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる
- 2. 栄養学を基礎として、食・健康・教育に関する専門的な知識がしっかりと身についている (汎用的能力と専門的技能・実践力)
- 3. 子どもを理解し、心身の健康や発育発達上の課題を見極め、それを論理的思考に基づき解決する能力を身につけている。
- 4. 健康管理と健康教育を推進する知識や技能を獲得し、それらを生かし企画・実行・調整・評価できる能力を身につけている
- 5. 栄養学に基礎をおく食・健康・教育の専門家として関係職種や機関と円滑に連携できるコミュニケーション力がある (倫理観・使命感・社会的責任)
- 6. 豊かな感性や人間性を備え、子どもを愛し尊重する姿勢や態度、グローバルで自立した市民としての倫理観を持ち、専門家としての責任ある行動ができる
- 7. 子どもを中核とした人々の健康の保持増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる(総合力と創造的思考力)
- 8. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる
- 9. 生涯を通じ専門性を追究し向上できる能力を身につけ、常に時代の要請に応えられる創造的思考力をもっている

食文化栄養学科

食文化栄養学科では、食文化と栄養への深い理解のもとに、豊かで健康的な食生活を提案し、地域社会や食産業の発展を推進できる専門家を養成する。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士(栄養学)の学位を授与する。

- (知識・理解)
- 1. 日本および世界の食文化を学問的に理解し、多様性を尊重する精神を修得している
- 2. 栄養学の正しい知見、ならびに専門家として必要な調理理論と調理技術を修得している (汎用的能力と専門的技術・実践力)
- 3. 食品開発・メニュー開発・飲食店の企画・運営をするための理論、方法論、技術を修得している
- 4. 食に関する情報発信や食育の基本的な理解と技術を修得している
- 5. 国内外の食生活や地域社会の現代的課題を抽出し、解決方法を構想・提案できる
- 6. 関係職種や組織と円滑に連携できるコミュニケーションカ、調整力がある
- (倫理観·使命感·社会的責任)
- 7. 食の専門家としての倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる。
- 8. 人々の健康の維持・増進と豊かな食生活の実現のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮する力を身に付けている (総合力と生涯学習力)
- 9. これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある
- 10. 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている

短期大学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定すると共に短期大学士(食物栄養学)を授与する。

- 1 自ら正しい食生活を実践できる能力を獲得し、社会における人々の食による健康を支援できる資質・能力を身につけた者。
- 2 本学のカリキュラム履修を通して基礎的な学習能力を養うとともに、栄養学の知識・理論を学びより深く問題を探求する能力を身につけた者。
- 3 本学カリキュラムの所定の卒業必修科目、栄養士必修科目、専門科目、基礎・教養科目より合計62単位以上の単位を修得した者。

香川調理製菓専門学校

所定の年限在学し、所定の課程を修め、以下の能力を身につけた者に卒業を認定する。調理マイスター科を卒業した者には専門士(調理専門課程)の称号を付与する。

(調理マイスター科)

調理師となるために必要な基本技術・知識をベースに、より高度で実践的な調理技術を身につけた者。

(調理師科)

基礎から応用まで段階的に学ぶことにより、調理師となるために必要な基本技術・知識を身につけた者。

(製菓科)

菓子やパン作りをバランスよく学び、パティシエ及びブーランジェとして多彩な技術を身につけた者。

◇ カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

大学院栄養学研究科

学生自身の研究課題を深めると同時に、栄養学・保健学の幅広い研究領域の視野を得て、その中で自身の研究課題を位置づけ、研究の実施が可能となるよう、以下のカリキュラム編成を行っている。

- 1 修士課程にあっては、個別の研究課題に取り組む前に、まず栄養学・保健学の学際性・多様性に触れる目的で、入学時に専攻毎に全専任教員による「総合講義」を開講。
- 2 その上で、さらに多様な知見を深める目的で多領域の特論科目を開設。栄養学専攻では、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域、生体科学領域、食文化科学領域、食物科学領域、教職領域の特論科目を、保健学専攻では、健康科学領域、臨床病態生化学領域、実践学校保健学領域の特論科目を開講。
- 3 研究を進めるための方法論の修得を目的として、共通領域として研究手法に係る科目を開講。
- 4 栄養学・保健学の学際性・多様性の中で、自身の研究課題を位置づけ、先行研究をふまえ、その意義と知見を他者に伝え議論するスキルを修得するための「総合演習」(学生全員によるセミナー)を開講。
- 5 修士課程、博士後期課程ともに、学生自身の研究課題や実践課題を深めるため、指導教員による個別指導体制を充実すると同時に、多領域の教員から指導を受けられる機会(全教員参加の下での中間報告会等)を設置。

栄養学部

- 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
- ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
- ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を、 学年に応じて配置する
- 2. 体系的な深い専門科目の配置
- ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
- ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
- 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
- ② 臨地実習や学外実習を主に3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
- 4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
- ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
- ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2·3年次に開講する

- ③ 大学卒業後も見据えて、コースや領域・分野を主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
- 5. 総合化を促す科目の配置
- ① 卒業研究や総合講座など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

く教育方法>

- 1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
- 2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養
- 3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通した実践型の学び
- 4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
- 5. 学生への支援体制(学生サポーター、TA、担任、相談時間(オフィスアワー)の設定等)

<評価>

- 1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
- 2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
- 3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
- 4. e ポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
- 5. 卒業研究や総合講座等の成績で判断する

実践栄養学科

- 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
- ① 能動的な学びを身につけるための科目を、初年次教育として1年次に配置する。
- ② 栄養学を学ぶうえでの基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、人文科学・社会科学・自然科学・外国語の各分野から構成される選択科目群を配置する。
- 2. 体系的な専門基礎及び専門科目の配置
 - ① 本学の食事法を自ら実践できるようになるための科目を、1年次に配置する。
 - ② 栄養と健康に関わる理論と実践を身につけるため、管理栄養士学校指定規則に定められた3分野からなる専門基礎科目群と8分野からなる専門科目群を段階的に配置する。
- 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 食事づくり力を含めた栄養管理の理論と実践を修得するため、各分野に講義と実験・実習・演習科目を段階的に配置する。
 - ② 管理栄養士業務の実際を学び、専門職としての視点と能力を身につけるため、臨地実習を3年次後期に配置する。
- 4. 専門領域を意識づけして深める教育
 - ① 管理栄養士に求められる倫理観や使命感を養う専門科目を低学年から段階的に配置する。
 - ② 学内外の実習等を通し、専門性をより深める選択科目としてプロフェッショナル科目(医療栄養系、福祉栄養系、地域栄養・食支援系、スポーツ栄養系、フードサービスマネジメント系、食品開発系)を、3年次後期から4年次に配置する。
 - ③ 栄養教諭免許取得を目指す学生に対しては、児童及び生徒の食に関する指導をより深める教職科目を段階的に配置する。
- 5. 総合化を促す科目の配置
 - ① 課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等、管理栄養士として必要とされる技能を高め、4年間の学びを総合的に活用する科目を 4 年次に配置する。

② 科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける卒業研究を、3年次後期から4年次に配置する。

く教育方法>

- 1. 講義と演習・実験・実習との往還や一貫性による知識の定着化や技術の修得
- 2. グループ討議を通した課題解決型の学びによるコミュニケーションカの育成
- 3. プレゼンテーション・質疑応答形式による理論の構築や応用力の育成
- 4. 医療施設、福祉施設、学校、自治体、事業所等での学外実習を通した管理栄養士としての実践力の修得と、倫理観、使命感、責任感の定着
- 5. プロフェッショナル科目による管理栄養士としての技能と専門性の強化
- 6. 学生への支援体制(担任制度、スチューデントアシスタント(SA)制度)

<評価>

- 1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する。
- 2. 各授業における成績評価は、シラバスに明記された方法で行う。
- 3. 2年及び3年次終了時には、学則に定める進級制度により3年及び4年次への進級の可否を判断する。
- 4. 進級の可否は、各学年で必要とされる単位数あるいは管理栄養士国家試験受験資格必修科目の取得により判断する。
- コミュニケーション能力や倫理観等の自己目標の達成についての評価は、履修カルテとe-ポートフォリオで行う。
- 6. 管理栄養士としての総合的な能力は、管理栄養士実践演習及び管理栄養士総合演習の成績により判断する。

保健栄養学科栄養科学専攻

- 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
- (1) フレッシュマンセミナー(初年次教育)を必修として1年次に配置する
- ② 基礎的な知識、豊かな人間性と社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
- 2. 体系的な深い専門科目の配置
 - ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目「実践栄養学」を、必修として1年次に配置する
 - ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
 - ③ 専門基礎科目で栄養士と各コースの学びを理解するための基礎知識を学ぶ
 - ④ 専門共通科目で、栄養士に必要な専門知識と技術を学ぶ
 - ⑤ 各コースの専門科目で、各分野の専門知識と技術を学ぶ
- 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
 - ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
 - ② 栄養士教育は、校外実習を 3年次に配置し、学びの集大成とする
 - ③ 各コースの学内外の実習を通して実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
 - 4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
 - ① プレセミナー(初期体験学習)により自分らしさを生かしたコースを選択して各コースの学びへの動機付けを 行う
 - ② 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
 - ③ 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップを2年次に開講する
 - ④ 大学卒業後も見据えて、コースを主体的に選択し、専門性を深める教育体系を設ける
- 5. 総合化を促す科目の配置

- ① 栄養士実践セミナーにおいて、最新の知識を学び、それぞれの専門家としての使命感と倫理 観をもって、多様で変化に冨む社会に栄養学を活用できる力を養う
- ② 卒業研究など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する

<教育方法>

- 1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
- 2. 実習・演習を中心とした課題解決型授業による、コミュニケーションカ、調整力、論理的思考の涵養
- 3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通した実践型の学び
- 4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
- 5. 学生への支援体制(担任、コース担当教員、相談時間(オフィスアワー)の設定等) <評価>
- 1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
- 2. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
- 3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
- 4. 3年次には栄養士実力認定試験により、栄養士に必要な知識の習得度を評価する
- 5. 家庭料理技能検定により、本学の食事法に関する知識と技術の習得度を評価する
- 6. e ポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
- 7. 栄養士実践セミナーや卒業研究などの成績で判断する

保健栄養学科保健養護専攻

- 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
- ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
- ② 人間・社会・自然の多様性を理解するため、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
- 2. 保健・養護に関する体系的な深い専門科目の配置
- ① 本学の建学の精神に基づく栄養と食に関する科目を1年次に必修として配置する
- ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から容易に体系的理解ができるようにする
- 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
- ② 多様な臨地実習や教育実習を2年次から配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
- 4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
- ① 1年次に初年次教育の一環として学校との連携による保健室訪問を開講する
- ② 2·3年次に自治体や各種団体、教育委員会と連携したインターンシップや長期学校体験実習を開講する
- ③ 大学卒業後も見据えて、グローバル化、多様化、技術革新等に対応しうる専門性を深める教育体系を設ける
- 5. 総合化を促す科目の配置
- ① 卒業研究や教職実践演習など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する <教育方法>
- 1. 系統的・基礎的知識の定着をはかるための授業形態
- 栄養学を中核とした学問的知識・技能の総合化・体系化をうながすために、講義・演習・実験等の授業に関連性をもたせる
- 2. 時代や社会の要請に応じた教育方法
- 専門的知識を生活(社会・自然・文化)と結びつけ生きた知識として内面化させ、世界観を描けるようにするために課題解決型・探求型授業方法を取り入れ、学生の興味・関心を引き出し、相互の学び合いを行う

3. 大学独自の専門的知識・技能を磨く教育方法

専門性を高め、科学的態度を修得し、専門家としての責任感・倫理感を養えるよう、調査・発表・討論・検証・報告(レポート・論文作成を含む)等の知的体験を取り入れる

4. 学生の自主的活動及び他機関との連携による体験学習

教員としての資質能力や高度な実践力をやしなうために、学生の自主的活動、および自治体・法人(企業、学校、その他)・NPO(市民団体等)等との連携を活用した体験型・課題解決型学習を取り入れる

5. 学生への支援体制

青年期特有の成長・発達の危機をのりこえるため、大学での学修・生活への適応をサポートし、外部機関との連携をはかり、資格取得を中心にキャリア支援をおこなう 学生自身が自己の学修成果を確認するため、学修評 価の適正化に向け学内の自己点検機能を充実させる

<評価>

- 1. ポートフォリオ等を用いて自己の学修経験の振り返りを行い、その成果で評価する
- 2. 各学年で平常の成績・試験等による評価を行い、単位の取得とGPAによる評価を行う
- 3. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により 3年次への進級の可否を判断する
- 4. 教職課程履修カルテや外部委託した学士力調査等を利用して、4年間の成長を把握する
- 5. 卒業研究や教職実践演習等の成績と各種資格取得で判断する

食文化栄養学科

く教育内容>

- 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目
- ① 初年次教育を必修として1年次に配置する
- ② 人間・自然・社会の多様性を理解するために、基礎・教養科目を学年に応じて配置する
- 2. 体系的な深い専門科目の配置
- ① 本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する
- ② 専門基礎科目と専門科目の楔形配置により、1年次から食に関する多分野の専門的知識と技術を体系的に修得できるようにする
- 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系
- ① 講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す
- ② 学内での営業調理実習や学外でのフィールドワーク実習を2・3年次に配置し、実社会での多様な課題発見・対応能力を身につけさせる
- ③ 企業や地域の課題に対応した実践的な実習を3・4年次に配置し、実社会での多様な課題解決能力を身につけさせる
- 4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育
- ① 企業連携による1・2年次からのキャリア講座を開設する
- ② 自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2·3年次に開講する
- ③ 大学卒業後も見据えて、3年次でコースを選択し、専門性を深める教育体系を設ける
- ④ コースの1つとして、香川調理製菓専門学校調理師科・製菓科での専門的知識・技術の修得機会を設ける
- 5. 総合化を促す科目の配置
- ① 食文化栄養学実習(卒業研究)等、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する <教育方法>
- 1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解
- 2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーションカ、調整カ、企画カ・発信力、論理的思考の涵養
- 3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通した実践型の学び
- 4. 国内外へのフィールドワーク実習による実社会に対する深い学び
- 5. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習
- 6. 学生への支援体制(学生サポーター、担任、相談時間(オフィスアワー)の設定等)

<評価>

- 1. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する
- 2. 2 年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する
- 3. 各学年で必要とされる単位の取得とGPAによる評価を行う
- 4. 履修カルテ、eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する
- 5. 食文化栄養学実習(卒業研究)等の成績で判断する

短期大学部

栄養学の知識・理論の学習を通して自ら正しい食生活を実践すると共に、社会において食を介して人の健康を守ることができる優れた栄養士の養成を図り、食事・栄養改善を通じて健康増進をなすための技術、食事・料 理の調製・提供に必要な実際的な技術を身につけることを目的としてカリキュラムを編成する。

- 1 広範で多様な基礎的知識の獲得のため基礎・教養科目、自由選択科目を設置する。
- 2 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、栄養士必修科目、専門科目および教職必修科目を設置する。
- 3 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、専門科目、基礎・教養科目に加え、キャリアアップ科目を設置する。
- 4 栄養学を社会に還元し、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を設置する。

香川調理製菓専門学校

卒業時に身につけるべき技術や能力の達成を目的として、以下のようにカリキュラム編成を行う。

(調理マイスター科)

現場実習を中心とした実践的なカリキュラム編成とする。校内での実習に加えて校外の営業施設における実習を多時間開講する。また、学外者を含めた教育課程編成委員会で出された意見や要請を踏まえたカリキュラム 編成を行う。

(調理師科)

日本・西洋・中国料理の基礎から応用までの技術を学ぶとともに、食の安全・衛生及び食文化などに関する幅広い知識を育むカリキュラム編成とする。校内設置の直営施設での実習を体験できる授業科目を配置する。

(製菓科)

洋菓子・和菓子・製パンなど基本技術から徐々に高度な技術へと発展させ、技術と知識を段階的に幅広く修得できるようカリキュラムを編成する。校内設置の直営施設で菓子製品の企画、製造、販売を体験実習できる授業 科目を配置する。

(D) 中期計画の進捗情報

2021年4月より第二期中期計画がスタートした事に伴い単年度の事業計画も中期計画に沿った内容となっているが、2021年度はコロナ禍の影響により大きな動きは実施できない状況にあった。

(3) 財務の概要

- 1) 決算の概要
- ①貸借対照表関係
- ア) 貸借対照表の状況と経年比較

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
固定資産	19, 950, 252, 656	20, 551, 509, 604	20, 272, 126, 896	20, 881, 507, 595	21, 266, 954, 550
流動資産	10, 983, 168, 297	10, 809, 418, 832	11, 198, 981, 695	11, 101, 446, 666	11, 092, 017, 516
資産の部合計	30, 933, 420, 953	31, 360, 928, 436	31, 471, 108, 591	31, 982, 954, 261	32, 358, 972, 066

固定負債	2, 414, 313, 618	2, 284, 134, 705	2, 104, 039, 588	2, 052, 874, 171	1, 869, 644, 578
流動負債	3, 100, 255, 357	2, 918, 358, 081	2, 778, 274, 814	2, 849, 327, 536	2, 753, 509, 410
負債の部合計	5, 514, 568, 975	5, 202, 492, 786	4, 882, 314, 402	4, 902, 201, 707	4, 623, 153, 988
基本金	24, 952, 272, 855	25, 615, 989, 447	25, 878, 837, 763	26, 178, 998, 827	26, 643, 445, 623
繰越収支差額	466, 579, 123	542, 446, 203	709, 956, 426	901, 753, 727	1, 092, 372, 455
純資産の部合計	25, 418, 851, 978	26, 158, 435, 650	26, 588, 794, 189	27, 080, 752, 554	27, 735, 818, 078
負債及び純資産の部合計	30, 933, 420, 953	31, 360, 928, 436	31, 471, 108, 591	31, 982, 954, 261	32, 358, 972, 066

イ)財務比率の経年比較

• 運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

(単位:%)

比率	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
運用資産余裕比率(年)	3. 2	3. 4	3. 4	3. 6	3. 8
流動比率	354. 3	370. 4	403. 1	389. 6	402. 8
総負債比率	17. 8	16. 6	15. 5	15. 3	14. 3
前受金保有率	344. 6	334. 3	354. 1	387. 0	401. 2
基本金比率	97. 8	98. 4	98. 6	98. 3	98. 9
積立率	119.8	118. 3	118. 0	118. 2	120. 4

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

					(十四:11/
収入の部	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
学生生徒等納付金収入	4, 865, 196, 773	4, 867, 220, 971	4, 831, 226, 112	4, 757, 742, 711	4, 544, 303, 650
手数料収入	62, 800, 320	56, 401, 796	52, 236, 610	44, 388, 374	45, 144, 674
寄付金収入	38, 516, 056	146, 992, 544	33, 467, 747	101, 570, 089	72, 616, 723
補助金収入	276, 799, 606	237, 813, 235	208, 704, 187	362, 949, 480	338, 218, 147
資産売却収入	249, 900, 000	526, 634, 532	1, 285, 000, 000	560, 000, 000	1, 356, 397, 764
付随事業・収益事業収入	457, 726, 125	399, 363, 762	385, 867, 154	239, 865, 146	315, 217, 973
受取利息・配当金収入	214, 253, 442	221, 253, 851	140, 396, 902	131, 279, 970	174, 506, 695
雑収入	70, 775, 171	64, 336, 395	105, 783, 514	75, 361, 383	166, 935, 583
借入金等収入	299, 996, 000	300, 000, 000	100, 000, 000	200, 000, 000	0
前受金収入	2, 605, 116, 308	2, 571, 014, 562	2, 463, 953, 868	2, 286, 859, 250	2, 220, 985, 650
その他の収入	93, 060, 055	877, 542, 932	70, 421, 325	199, 645, 729	247, 350, 215
資金収入調整勘定	-2, 659, 952, 910	-2, 641, 494, 591	-2, 607, 618, 756	-2, 593, 464, 832	-2, 323, 753, 301
前年度繰越支払資金	8, 518, 211, 639	8, 901, 544, 872	8, 514, 925, 863	8, 724, 639, 196	8, 850, 381, 672
収入の部合計	15, 092, 398, 585	16, 528, 624, 861	15, 584, 364, 526	15, 090, 836, 496	16, 008, 305, 445
支出の部	_				

人件費支出	3, 048, 748, 959	2, 990, 221, 512	3, 137, 774, 152	2, 801, 698, 958	2, 854, 284, 694
教育研究経費支出	1, 115, 865, 262	1, 084, 849, 907	1, 101, 432, 833	1, 323, 820, 868	1, 170, 944, 633
管理経費支出	753, 163, 557	691, 152, 727	766, 946, 368	603, 074, 278	584, 429, 235
借入金等利息支出	8, 670, 287	6, 863, 931	4, 979, 387	3, 795, 097	2, 819, 100
借入金等返済支出	420, 856, 000	420, 860, 000	201, 200, 000	265, 430, 000	65, 430, 000
施設関係支出	3, 284, 835	405, 818, 988	127, 847, 562	221, 315, 881	62, 842, 209
設備関係支出	86, 432, 551	112, 953, 952	257, 411, 726	235, 867, 130	219, 602, 798
資産運用支出	800, 000, 000	2, 084, 706, 165	1, 204, 042, 374	905, 533, 616	1, 952, 352, 764
その他の支出	195, 952, 862	381, 701, 558	266, 774, 745	182, 258, 698	342, 619, 772
資金支出調整勘定	-242, 120, 600	-165, 429, 742	-208, 683, 817	-302, 339, 702	-156, 158, 658
翌年度繰越支払資金	8, 901, 544, 872	8, 514, 925, 863	8, 724, 639, 196	8, 850, 381, 672	8, 909, 138, 898
支出の部合計	15, 092, 398, 585	16, 528, 624, 861	15, 584, 364, 526	15, 090, 836, 496	16, 008, 305, 445

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

	科目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育	育活動による資金収支					
	教育活動資金収入計	5, 750, 814, 051	5, 760, 046, 303	5, 597, 439, 955	5, 513, 481, 045	5, 470, 228, 344
	教育活動資金支出計	4, 915, 966, 565	4, 764, 500, 239	5, 005, 679, 581	4, 728, 413, 721	4, 609, 635, 762
	差引	834, 847, 486	995, 546, 064	591, 760, 374	785, 067, 324	860, 592, 582
	調整勘定等	126, 811, 644	-172, 384, 836	-174, 534, 525	-174, 754, 118	2, 349, 326
	教育活動資金収支差額	961, 659, 130	823, 161, 228	417, 225, 849	610, 313, 206	862, 941, 908
施討	と整備等活動による資金収支					
	施設整備等活動資金収入計	0	0	1, 410, 963	49, 140, 549	0
	施設整備等活動資金支出計	589, 717, 386	918, 772, 940	385, 259, 288	957, 183, 011	892, 445, 007
	差引	-589, 717, 386	-918, 772, 940	-383, 848, 325	-908, 042, 462	-892, 445, 007
	調整勘定等	5, 791, 000	10, 640, 300	88, 109, 310	102, 573, 806	-78, 635, 756
	施設整備等活動資金収支差額	-583, 926, 386	-908, 132, 640	-295, 739, 015	-805, 468, 656	-971, 080, 763
	十(教育活動資金収支差額+施 整備等活動資金収支差額)	377, 732, 744	377, 732, 744	-84, 971, 412	121, 486, 834	-108138855
70)他の活動による資金収支		I	I		
	その他の活動資金収入計	815, 389, 908	1, 882, 023, 214	1, 580, 717, 014	1, 047, 904, 462	1, 661, 734, 043
	その他の活動資金支出計	809, 789, 419	2, 194, 185, 880	1, 492, 387, 776	726, 839, 242	1, 495, 010, 269
	差引	5, 600, 489	-312, 162, 666	88, 329, 238	321, 065, 220	166, 723, 774
	調整勘定等	0	10, 515, 069	-102, 739	-167, 294	172, 307
	その他の活動資金収支差額	5, 600, 489	-301, 647, 597	88, 226, 499	320, 897, 926	166, 896, 081

支払資金の増減額(小計+その他	383, 333, 233	-386, 619, 009	209, 713, 333	125. 742. 476	E0 757 226
の活動資金収支差額)	303, 333, 233	-360, 019, 009	209, 713, 333	125, 742, 470	58, 757, 226
前年度繰越支払資金	8, 518, 211, 639	8, 901, 544, 872	8, 514, 925, 863	8, 724, 639, 196	8, 850, 381, 672
翌年度繰越支払資金	8, 901, 544, 872	8, 514, 925, 863	8, 724, 639, 196	8, 850, 381, 672	8, 909, 138, 898

ウ)財務比率の経年比較

• 教育活動資金収支差額比率

(単位:%)

比率	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育活動資金収支差額比率	16. 7	14. 3	7. 5	11. 1	15. 7

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

	科目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4, 865, 196, 773	4, 867, 220, 971	4, 831, 226, 112	4, 757, 742, 711	4, 544, 303, 650
	手数料	62, 800, 320	56, 401, 796	52, 236, 610	44, 388, 374	45, 144, 674
	寄付金	39, 632, 862	146, 992, 544	32, 056, 784	101, 570, 089	74, 424, 723
	経常費等補助金	276, 799, 606	237, 813, 235	208, 704, 187	313, 808, 931	338, 218, 147
数	付随事業収入	436, 726, 125	387, 363, 762	367, 867, 154	221, 865, 146	303, 217, 973
育	雑収入	70, 775, 171	64, 253, 995	105, 349, 108	74, 105, 794	166, 727, 177
教育活動収支	教育活動収入計	5, 751, 930, 857	5, 760, 046, 303	5, 597, 439, 955	5, 513, 481, 045	5, 472, 036, 344
収	事業活動支出の部					
	人件費	3, 012, 566, 299	2, 965, 065, 315	2, 963, 328, 155	2, 768, 850, 101	2, 779, 884, 781
	教育研究経費	1, 555, 964, 536	1, 500, 251, 109	1, 497, 426, 664	1, 733, 219, 765	1, 537, 775, 150
	管理経費	826, 924, 519	762, 499, 637	845, 081, 647	684, 192, 939	666, 884, 137
	徴収不能額等	-580, 100	-1, 449, 400	-1, 097, 000	-1, 365, 000	45, 500
	教育活動支出計	5, 394, 875, 254	5, 226, 366, 661	5, 304, 739, 466	5, 184, 897, 805	4, 984, 589, 568
	教育活動収支差額	357, 055, 603	533, 679, 642	292, 700, 489	328, 583, 240	487, 446, 776
	事業活動収入の部					
±/ L	受取利息・配当金	214, 253, 442	221, 253, 851	140, 396, 902	131, 279, 970	174, 506, 695
教 育	その他の教育活動外収入	21, 000, 000	12, 000, 000	18, 000, 000	18, 000, 000	12, 000, 000
活動	教育活動外収入計	235, 253, 442	233, 253, 851	158, 396, 902	149, 279, 970	186, 506, 695
教育活動外収支	事業活動支出の部					
収 支	借入金等利息	8, 670, 287	6, 863, 931	4, 979, 387	3, 795, 097	2, 819, 100
	その他の教育活動外支出					
	教育活動外支出計	8, 670, 287	6, 863, 931	4, 979, 387	3, 795, 097	2, 819, 100

	教育活動外収支差額	226, 583, 155	226, 389, 920	153, 417, 515	145, 484, 873	183, 687, 595
経常	収支差額	583, 638, 758	760, 069, 562	446, 118, 004	474, 068, 113	671, 134, 371
	事業活動収入の部					
	資産売却差額		157, 000			
	その他の特別収入		5, 279, 360	3, 647, 815	51, 084, 298	595, 466
特	特別収入計	0	5, 436, 360	3, 647, 815	51, 084, 298	595, 466
別収支	事業活動支出の部					
支	資産処分差額	18, 919, 846	24, 198, 343	18, 924, 260	33, 013, 663	16, 641, 513
	その他の特別支出	1, 811, 213	1, 723, 907	483, 020	180, 383	22, 800
	特別支出計	20, 731, 059	25, 922, 250	19, 407, 280	33, 194, 046	16, 664, 313
	特別収支差額	-20, 731, 059	-20, 485, 890	-15, 759, 465	17, 890, 252	-16, 068, 847
基本	金組入前当年度収支差額	562, 907, 699	739, 583, 672	430, 358, 539	491, 958, 365	655, 065, 524
基本	金組入額合計	-302, 949, 504	-663, 716, 592	-362, 848, 316	-300, 161, 064	-464, 446, 796
当年	度収支差額	259, 958, 195	75, 867, 080	67, 510, 223	191, 797, 301	190, 618, 728
前年	度繰越収支差額	206, 620, 928	466, 579, 123	542, 446, 203	709, 956, 426	901, 753, 727
基本	金取崩額			100, 000, 000		
翌年	度繰越収支差額	466, 579, 123	542, 446, 203	709, 956, 426	901, 753, 727	1, 092, 372, 455
(参	考) 					
事業	活動収入計	5, 987, 184, 299	5, 998, 736, 514	5, 759, 484, 672	5, 713, 845, 313	5, 659, 138, 505
事業	活動支出計	5, 424, 276, 600	5, 259, 152, 842	5, 329, 126, 133	5, 221, 886, 948	5, 004, 072, 981

イ)財務比率の経年比較

·人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等 (単位:%)

比 率	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人件費比率	50. 3	49. 5	51.5	48. 9	49. 1
教育研究経費比率	26. 0	25. 0	26. 0	30. 6	27. 2
管理経費比率	13. 8	12. 7	14. 7	12. 1	11.8
事業活動収支差額比率	9. 4	12. 3	7. 5	8. 6	11. 6
学生生徒等納付金比率	81. 3	81. 2	83. 9	84. 0	80. 3
経常収支差額比率	9. 7	12. 7	7. 8	8. 4	11. 9

2) その他

①有価証券の状況

· 種類、貸借対照表計上額、時価、差額等

種類	債権(単位:円)
貸借対照表計上額	9, 053, 792, 575
時価	9, 098, 136, 700

差額等 44,344,125

②借入金の状況

• 借入先、期末残高、利率、返済期限等

借入先	日本私立学校振興・共済事
	業団
期末残高	153,070,000 円
利率	0. 8% ~ 1. 9%
返済期限	2027年(令和9年)3月

③学校債の状況

・発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等 該当なし

④寄付金の状況

・2021年度には教員から大口寄付を受け入れた。

⑤補助金の状況

・2021 年度には修学支援制度補助金が 1 億 1100 万円あった。

⑥収益事業の状況

・収益事業部として出版部及び代理販売部があり、出版部は赤字が継続、代理部からは安定した収益を上げ、学校部へ1200万円の寄付を行った。

⑦関運当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

・役員・法人等の名称、資本金又は出資金、事業内容又は職業、関係内容(役員の兼任等・事業上の関係)、取引の内容等 該当なし

イ)出資会社

・会社の名称、事業内容、資本金等、出資割合、取引の内容、役員の兼任・報酬の有無等 該当なし

⑧学校法人間財務取引

・学校法人名、住所、取引の内容等 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の 成果と課題、今後の方針・対応方策

・過去5年間、基本金組入前当年度収支差額は収入超過が続いている。

2021 年度事業活動収入計は 56 億 5900 万円で予算を 4900 万円下回った、事業活動支出計は 50 億円で予算を 7 億円下回り、人件費比率は 49.1%で 2 年連続で 50%を下回った。今後は収入の多様化を図っていきたい。

以上